

# 平成26年度 大学の世界展開力強化事業 構想調書 ～ ロシア、インド等との大学間交流形成支援 ～

[基本情報]

1. 大学名 <small>(○が代表申請大学)</small>	東北大学		
2. 機関番号	代表申請大学	11301	
3. 主たる交流先の相手国	ロシア		
4. 申請者 <small>(大学の学長)</small>	ふりがな	さとみ すすむ	
	(氏名)	里見 進	
5. 構想責任者	ふりがな	うえき としや	
	(氏名)	植木 俊哉	(所属・職名) 理事/ロシア交流推進室長
6. 構想名	【和文】※40文字程度		
	日露間における新価値創造人材の育成		
	【英文】		
	Creation of innovative leaders for new Japan-Russia relations		
7. 取組学部・研究科等名 <small>(必要に応じ[ ]書きで課程区分を記入。複数の部局で合わせて取組を形成する場合は、全ての部局名を記入。大学全体の場合は全学と記入の上[ ]書きで全ての部局名を記入。)</small>	学問分野	<input type="radio"/> 人社系 <input type="radio"/> 理工系 <input type="radio"/> 農学系 <input type="radio"/> 医歯薬系 <input type="radio"/> 看護・医療系 <input checked="" type="radio"/> その他・全学	
	実施対象 <small>(学部・大学院)</small>	<input type="radio"/> 学部 <input type="radio"/> 大学院 <input checked="" type="radio"/> 学部及び大学院	
	文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、農学部、文学研究科、教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、医学系研究科、歯学研究科、薬学研究科、工学研究科、農学研究科、国際文化研究科、情報科学研究科、生命科学研究科、環境科学研究科、医工学研究科、教育情報学教育部		

8. 海外の相手大学			
	国名	大学名	部局名
1	ロシア	モスクワ国立大学	全学(工学・数学部、物理学部、化学部、材料科学部、他)
2	ロシア	ノボシビルスク国立大学	全学(工学・数学部、物理学部、地質学・地球物理学部、他)
3	ロシア	ロシア科学アカデミーシベリア支部	全学(理論・応用力学研究所、無機化学研究所、他)
4	ロシア	極東連邦大学	全学(地域・国際研究学部、経営・経営学部、工学部、他)
5	ロシア	ロシア科学アカデミー極東支部	全学(自動制御処理研究所、太平洋海洋研究所、経済研究所、他)
6			
7			
8			
9			
10			

9. 代表申請大学以外の国内大学等			
	大学等名	取組学部・研究科等名	
1			4
2			5
3			6

(大学名:東北大学) (主たる交流先の相手国:ロシア)

10. 本事業経費(単位:千円) ※千円未満は切り捨て						
年度(平成)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計
事業規模	50,000	60,000	60,000	60,000	60,000	290,000
内訳	補助金申請額	50,000	60,000	60,000	60,000	290,000
	大学負担額					

11. 本事業事務総括者部課の連絡先 ※採択結果の通知、ヒアリング等の事務連絡先となります。				
部課名			所在地	
責任者	ふりがな (氏名)		(所属・職名)	
担当者	ふりがな (氏名)		(所属・職名)	
	電話番号		緊急連絡先	
	e-mail(主)		e-mail(副)	

※原則として、当該機関事務局の担当部課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。  
e-mail(主)については、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、必ず(副)にも別のアドレスを記入してください。

(大学名:東北大学) (主たる交流先の相手国:ロシア)

**構想の目的・概要及び交流プログラムの内容** 【1ページ以内】

構想の目的・概要及び相手大学と実施する交流プログラムの内容について、以下の①～④を記入してください。

**① 構想の目的・概要等**
**【構想の目的及び概要】**

目的：グローバル化が進む今日、東北大学は、「人が集い、学び、創造する、世界に開かれた知の共同体」を目指す「里見ビジョン」（平成25年8月公表）に基づき、日本人学生と世界から集う優秀な留学生に対して、グローバルリーダーとなる素養を養う教育環境基盤の整備に努めるなど、グローバル時代を牽引する人材の育成に取り組んでいる。本構想は、その一環として、本学が長年培ってきたロシアの教育研究機関との交流をベースとして、グローバル30事業（以下、「G30」という。）でロシアを担当した各種基盤や日露学長会議の日本側幹事校として共同議長を務めることにより構築したロシアの大学との密接なネットワークを生かして、日露の懸け橋となるグローバルリーダー・指導的人材を育成することを目的として取り組むプログラムである。

ロシアはこれまで教育は大学（学部生）、研究は科学アカデミー（大学院生）とする棲み分けがあったが、近年の大学改革の中で科学アカデミーとの連携関係を含め、大学の研究機能の充実を図る方向にある。昨年の第4回日露学長会議では、高度な研究交流を通じた学生交流を進展させる方向を含むコミュニケを採択した。そこには医療・生命科学、資源科学、エネルギー工学、環境科学、農学などの重点分野と、産学連携による科学イノベーション人材育成をともに行うことが謳われている。

本構想は、具体的には、日露学長会議コミュニケにある交流分野のうち本学が強みとする分野を中心に、東北大学+ロシアの大学+科学アカデミーが一体となって学部から大学院に至る学生交流に取り組むという、両国の特徴を生かした新たな「三位一体型高等教育モデル」を構築し、日露間の科学イノベーションを創出する高度な人材、日露間の新たな価値を創造できる人材を育成することを目的とする。

概要：本学と関係が深いロシアの特別大学である「モスクワ大学」、「ノボシビルスク大学+ロシア科学アカデミーシベリア支部」、「極東連邦大学+ロシア科学アカデミー極東支部」を交流組織として、①相互の異文化を理解する短期学生交流（学部1・2年生対象10日間30名）、②質保証された単位取得を伴うプレ留学交流（学部3・4年生、博士課程前期学生対象1カ月以上14名）、③両国の高いレベルの共同研究を基盤とした大学院生の教育研究交流（博士課程前期・後期学生対象半年～1年半6名）を実施する。さらに産学連携によりインターンシップを実施し、日露間の交流の礎であり、懸け橋となる素養を養う。単位を伴う②と③の交流プログラムでは、日露双方の大学・機関から関係部局長、関連部局の教員等で組織する「大学間共同教育委員会（仮称）」を設置し、共同教育の企画・運営と単位互換可能な質の保証を行い、ダブル・ディグリー及びジョイント・ディグリー授与の検討を行う。これらの交流プログラム実施のため、これまで設置しているロシア代表事務所に加え、ウラジオストクに同極東支部を設置し、派遣及び受入学生の支援を行う。さらに、両国の高度な研究交流を基盤とした大学院生の教育交流拡大のため、各交流組織において年間計6回以上、東北大学において3回以上の先端研究ジョイントセミナーを開催する。

**【養成する人材像】**

グローバルな視点から日露両国間交流の意義と重要性を深く理解し、全球的観点で日露間の新たな価値を創造できる指導的人材を育成する。

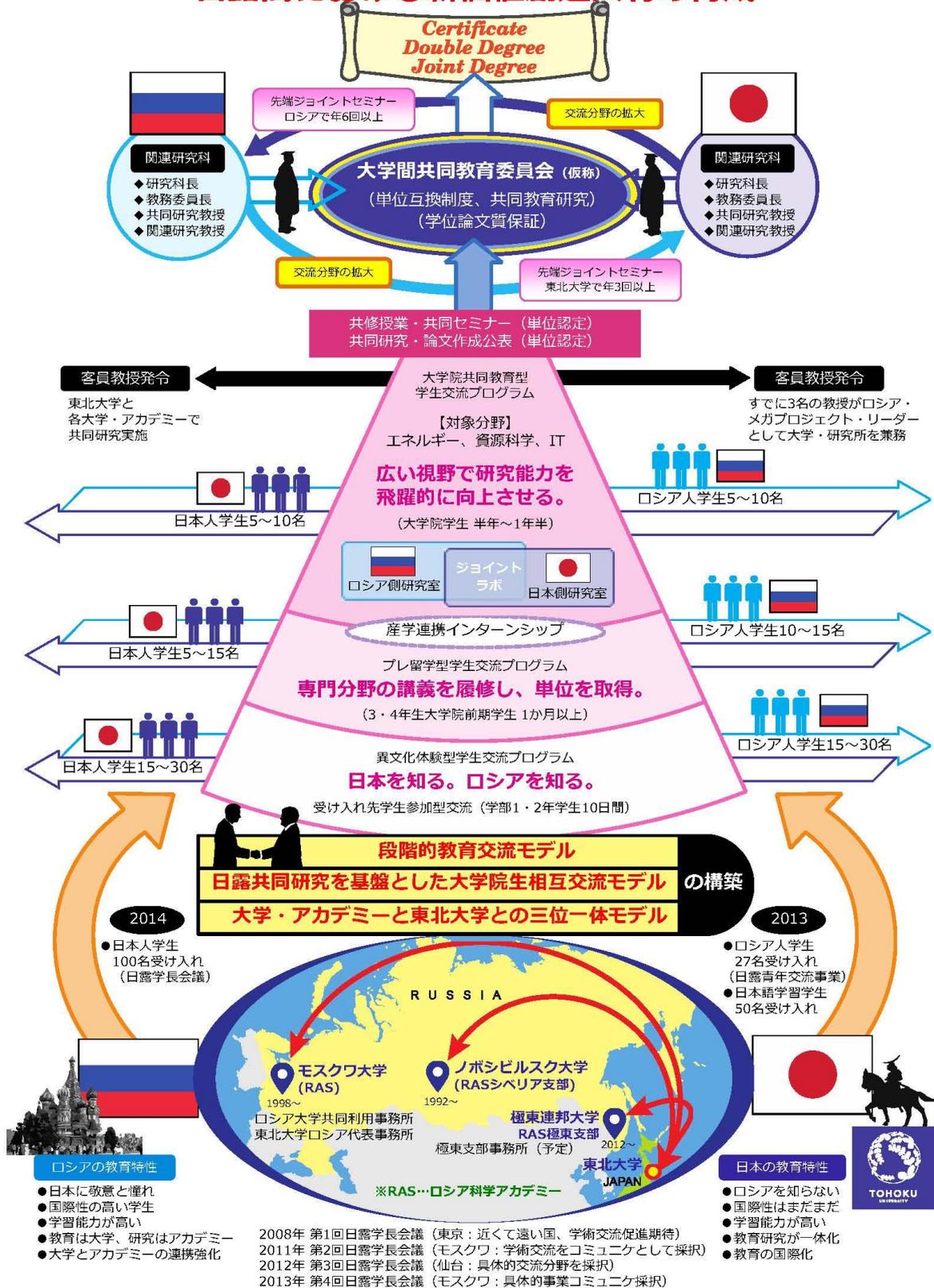
【本構想で計画している交流学生数】 各年度の派遣及び受入合計人数（交流期間、単位取得の有無は問わない）

平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
派遣	受入								
10名	10名	23名	27名	23名	27名	23名	27名	23名	27名

② 構想の概念図 【1ページ以内】

※国内複数大学等による申請の場合は、それぞれの大学等の連携内容や役割分担が分かる図を③に作成してください。

## 日露間における新価値創造人材の育成



(大学名：東北大学 ) (主たる交流先の相手国：ロシア )

③ 国内大学等の連携図（国内連携大学等がある場合のみ） 【1ページ以内】

※国内の大学等が複数連携して実施する取組の場合は、それぞれの大学等の役割分担が分かる図を作成してください。

「該当なし」

#### ④ 交流プログラムの内容 【2ページ以内】

- 我が国の大学間交流促進の牽引役となるような先導的な構想であり、大学の中長期的なビジョンのもとに戦略的な交流プログラムを実施するものとなっているか。
- 単位の相互認定や成績管理等の質の保証を伴った日本人学生の海外留学及び外国人学生の受入の双方向の交流を促進できるような交流プログラムとなっているか。
- 将来グローバルに活躍できる人材像とそれに基づくプログラムの設定や提供を行うものとなっているか。
- 将来の日露・日印関係を見据え、必要に応じ産業人材の育成に関する取組を行うなど、両国との間の架け橋となるリーダー人材の育成を実施するものとなっているか。

##### 【実績・準備状況】

**大学全体における準備状況：**東北大学が平成25年8月に公表した「人が集い、学び、創造する、世界に開かれた知の共同体」を目指す「里見ビジョン」の第1に「学生が国際社会で力強く活躍できる人材へと成長していく場を創出する」ことを掲げている。これを基本に、グローバルリーダー育成のための教育改革、グローバルな修学環境の整備、学生支援の充実・強化を図ることにより、国際社会の指導的、中核的役割を果たす人材育成と安全・安心で持続的発展を目指す人類社会に貢献するため、着実なプランの実施に努めている。本プログラムもその一環として実施するものである。

具体的には、平成20年度にG30、平成24年度にグローバル人材育成推進事業等の受入・派遣双方向の教育国際化事業の採択を受け、教育研究の国際化を進めている。受入れに関しては学部及び大学院における英語で学位を取得できるコース（16コース）の設置、外国人留学生対象の総長特別奨学生制度の開始、日本人学生と外国人留学生が同一ユニットで居住する学生寮「ユニバーシティ・ハウス三条」の建設と拡充、外国人教員の増強、短中長期の様々な外国人留学生受入れプログラムの実施を行っている。派遣についてはグローバルラーニングセンターを設置して、教育の国際性向上、語学教育の充実、入学前海外派遣研修の充実を行うとともに、様々な学生派遣プログラムを開発し、実施している。本プログラムについても、これらを活用して取り組む。

**ロシアとの交流実績及び準備状況：**本学では、旧ソ連時代から個々の研究者が個別に研究交流を行ってきたばかりではなく、教育研究機関同士の協定に基づく交流も盛んに行ってきた。また、2008年にプーチン首相（当時）来日時に開催した第1回日露学長会議（東京）に出席して以来、それ以降の日露学長会議において日本側幹事校としてモスクワ大学とともに共同議長を務め、ロシアの大学と学長レベルでの交流も深めてきた。具体的な交流としては、ロシアにおいて日露人文社会フォーラム、日露医学フォーラムを開催するほか、2014年3月にはモスクワ大学の招待による日本人学生100名受け入れプログラム実施に当たり企画運営に携わった。また、2013年には日露青年交流センターによる日露学生交流事業（ロシア人27名）、ロシア人日本語学習学生交流事業（ロシア人50名）を東北大学で受け入れ、本学学生を加えた交流プログラムを実施するなど、ロシア人学生受入れのノウハウを蓄積してきた。また、これまでに過去5年間でロシア人留学生受入れ25名、日本人派遣学生23名の実績がある。

大学院生の教育交流の基盤となる研究交流実績として、これまで本事業の交流組織との共同研究による共著論文は、201報（Web of Scienceによる）を数えるに至っている。このような長期にわたる研究交流実績が実を結び、ロシア政府が選考する世界的科学者をリーダーとしてロシア国内で研究・教育するロシア政府メガプロジェクトリーダー（年間予算約1億円、3～5年間）に選出された日本人は、下村脩博士を加え5名、そのうち3名が東北大学から選ばれた。この3名は、2名がロシア科学アカデミーシベリア支部、1名が極東連邦大学を拠点として選出されており、本事業においてもこの3名は、ジョイントラボの設置とそこを拠点とする大学院生教育を担う。

##### 【計画内容】

**(1) 交流モデル構築対象：**長年の交流実績をもつ機関を交流対象とする。具体的には、①本学事務所を設置しているモスクワ大学(MSU)、②ノボシビルスク大学(NSU)と本学事務所を設置しているロシア科学アカデミーシベリア支部(SBRAS：ノボシビルスク大学の大学院生の教育を担当。研究員はノボシビルスク大学の教員を兼ねる)、③極東連邦大学(FEFU)とロシア科学アカデミー極東支部(FEBRAS：極東連邦大学の大学院生の教育担当。研究員は極東連邦大学の教員を兼ねる)を対象とする。この3拠点において、東北大学+ロシアの大学+科学アカデミーという、日露における教育研究の特徴を生かした三位一体モデルを構築する。これにより、ヨーロッパ・ロシア地区、シベリア地区、極東地区の最高教育研究機関を対象に、広大なロシア国内に、地理的にもバランスのとれた3拠点を有するという、日本はもちろん世界にも稀なロシア教育研究拠点を形成する。

**(2) 段階的學生交流プログラム：**本年3月に東北大学が企画運営に携わったモスクワ大学への日本人学生

100名派遣プログラムに参加した日本人学生のアンケートによると、その多くが、これまでロシアは遠い国、よく知らない国であったが、実際に訪問してみて印象が変わったというものであった。一方、ロシア人学生は、これまで東北大学が関わった学生交流プログラムでの経験でいうと、日本に敬意と憧れをもっているものの、実は日本をよく知らないという状況である。このため、まずは日本を知る、ロシアを知る、ということから学生交流プログラムを構築する。具体的には、相互の理解を深めるための異文化体験型プログラム（学部1・2年生対象10日間日露合計30名）を実施する。それぞれの文化体験、英語による授業体験、学生間交流などを行う。授業単位の取得は必須としないが、短期集中プログラムの履修認定を行う。

次の段階として、専門性をもとに日露理解をさらに深めるため、単位互換を伴うプレ留学型プログラム（学部3・4年生+博士課程前期学生1ヶ月以上日露合計14名）を実施する。先方大学で行っている英語カリキュラムに従い、ロシア語・ロシア文化論、ロシアの科学技術論などの基幹科目のほかに、専門科目を加えた4単位以上を取得する。本学に来るロシア人学生には日本語・日本文化論、日本の科学技術論などを開講する。単位は大学間共同教育委員会（仮称）で認定し、両国大学において授与する。

さらに次の段階として、広い視野で研究能力を飛躍的に向上させることを目的として、質保証された共同研究を通して学位取得を目指した共同教育型プログラム（博士課程前期・後期学生半年～1年半日露合計6名）を実施する。後述のジョイントラボをベースとして、大学院レベルのカリキュラムである特別研修（演習：共同セミナーに対応）、先端研究（実験：共同研究に対応）、インターンシップ演習（インターンシップ単位に対応）に相当する単位を授与する。また、実施以降の共同教育委員会（仮称）において、共同研究コースの履修認定、認証システムの構築、研究分野の特性に応じてダブル・ディグリー及びジョイント・ディグリー授与の検討を行う。

この共同教育の実施に当たっては、交流組織の双方より関連研究科長、教務委員長、共同研究実施教員、関連研究教員を委員とする大学間共同教育委員会（仮称）を設置する。具体的には、それぞれの地区において、「TU+MSU 共同教育委員会（仮称）」、「TU+NSU+SBRAS 共同教育委員会（仮称）」、「TU+FEFU+FEFRAS 共同教育委員会（仮称）」を設置する。本委員会は、学生交流プログラムの企画承認、授業等単位互換の合意、共同研究を通じた共同教育の企画承認、共同教育コース認定と認証、学位論文の質保証、ダブル・ディグリー、ジョイント・ディグリーの具体的な検討など、共同教育に関係する事項全般の協議を行う。

なお、本プログラムに直接参加する大学院生のみならず、当該大学における他の学生に東北大学の研究成果を示すとともに、その教育に資するため、下記(3)にある分野について先端研究ジョイントセミナーをモスクワ、ノボシビルスク、ウラジオストクで年間各2回以上行う。ロシア側機関による同ジョイントセミナーも、それぞれ年間各1回以上、仙台で開催する。

**(3) 大学院生の教育のベースとなるジョイントラボの設置**：現在、本学と①MSU、②NSU+SBRAS、③FEFU+FEFRAS との間で共同研究を行っている研究室を両機関で合意のうえ、ジョイントラボとして認知する。特に第4回日露学長会議共同コミュニケで合意した分野を中心に、ロシア側のニーズが高く、これまで交流実績が多い分野を選定する。具体的には、①とは医療・生命科学分野（医学系研究科）とIT・産学連携分野（情報科学研究科）、②とは資源科学分野（理学研究科）、農学分野（農学研究科）、③とはエネルギー工学分野（工学研究科）、環境科学分野（環境科学研究科）で交流を行う。共同研究の責任を有する教員には、特別称号を授与する（ロシアメガプロジェクトリーダー、客員教授等）。また、ジョイントラボ所属の学生について登録の認定を行う。

**(4) 産学連携事業の実施**：ロシア人学生を対象とした企業インターンシップを行うために、みやぎ東北貿易促進コンソーシアムなどの協力を得て、ロシアに関心のある企業と「日露産学交流推進会（仮称）」を設置する。また、ロシア国内においては、在ロシア日本大使館、日本センター、社団法人ロシアNIS貿易会などの協力を得て、日露産業界と連携を図りつつ、学生の企業インターンシップを行う。

**(5) 現地事務所機能の充実**：これまでに設置したロシア大学共同利用事務所、東北大学ロシア代表事務所（モスクワ）、同シベリア支部（ノボシビルスク）に加え、ウラジオストクに同極東支部を設置する。これらの事務所に現地スタッフを置き、ロシア人学生の日本留学情報提供・相談、現地日本人留学生の学生生活相談・情報提供等、学生のニーズに応えた支援を行う。

**(6) ロシア交流推進室機能の充実**：G30により学内に設置した「ロシア交流推進室」を、現地事務所活動、東北大学における対ロシア教育研究交流の統一的な企画・支援・運営・開発を行う組織として、また日露における教育研究交流の窓口として拡充を図る。

**質の保証を伴った魅力的な大学間交流の枠組み形成** 【①、②合わせて2ページ以内】

交流プログラムの質の保証のための取組内容について、実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

また、本様式に記入する内容に加え、**相手大学が公的な認可等を受けていることについて、様式10②に記入してください。**

**① 交流プログラムの質の保証について**

- 透明性、客観性の高い厳格な成績管理（コースワークを重視したカリキュラムの構成、GPAの導入や教員間の相互チェックなど）、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修過程と出口管理の厳格化に努め、単位の実質化を重視しているか。
- 交流プログラムを実施するにあたり、単位の相互認定や成績管理、学位授与に至るプロセスが明確になっているか。
- 国際公募による外国人教員の招聘や海外大学での教育経験又は国内大学で英語等による教育経験を有する日本人教員の配置、海外連携大学との教員交流、FD等による教員の資質向上など、質の高い教育が提供されるよう交流するプログラムの内容に応じた教育体制の充実が図られているか。

**【実績・準備状況】**

本学は、教育国際化の一環として、学部に関してはG30等英語による全学教育を含め、学習に関する事項について質の保証をするため、全学の学務審議会の中に専門委員会を置き、評価基準の設定、成績評価の確認を行っている。部局単位ではこれまでもGPAを利用した修学指導等は実施してきたが、全学的にも、「単位制」のもとでの卒業・修了生の質保証として厳格な成績評価を推進するため、全学教育に関して、科目分類毎に平均化された成績分布図を公表するとともに、「成績評価ガイドライン」「成績評価の基本的考え方」を示すことにより、成績評価の客観性、厳格性を担保している。また、シラバスに成績判定と評価方法を記載している。各学部・研究科においても、成績評価の基準等を策定し、学生便覧等に掲載するとともに、それぞれの教務委員会が責任をもって学習管理、成績管理、単位の実質化管理はもとより、学位授与規程に基づく質の保証を行っている。

高度教養教育・学生支援機構(以下「機構」という。)内に設置したグローバルラーニングセンター(GLC)では、学生の希望や興味に応じた各種派遣プログラムを専門的に実施している。これらのプログラムへの参加学生に対する学習管理、成績管理、単位の実質化管理を行い、学務審議会承認を得る体制を取っている。本学において、指定大学間で取得した単位は、審査の上で単位互換できる制度を整えている。

全学的に、教員の採用に当たっては国際公募等の手法を積極的に活用することとしており、全学教育の観点からは、機構が国際公募により外国人教員を採用し国際教育院に配置している。G30において、外国人教員のみならず、海外大学で教育経験のある日本人教員が英語による授業を多数開講している。

教育の質の向上のために、学務審議会及び機構に設置する大学教育支援センターが中心となって、教員を対象に「英語で授業を」「実践的英語力養成セミナー」「新任教員英語集中海外派遣」等、多くのFDプログラムを公開実施している。また、教員間の授業参観(授業研究)や、全学教育に関する授業研修を定期的に行っている。前述のGLCに配置した外国人教員は、毎週1回、相互の教育情報提供、教育方法改善ミーティングを行っている。

ロシアとの交流に関しては、ロシアの学術交流協定校で取得した単位については各部局の規程に沿って単位認定する仕組みができています。特に、東北アジア研究センターが中心となって毎年開催している「日本アジア講座」については、ノボシビルスク大学東洋学部において単位化されている実績がある。

**【計画内容】**

異文化体験型学生交流プログラム(学部1・2年生対象10日間合計30名)は、グローバルラーニングセンターを中心に、本学の専任教員、代表事務所職員、相手大学・アカデミー教員の協働により実施する。単なる見学に終わることなく、事前講習(3日間)、事後講習(2日間)を行い、質を担保する。

単位互換を伴うプレ留学型プログラム(学部3・4年生+博士課程前期学生1ヶ月以上合計14名)は、日露間で共同研究を行っている研究科・専門分野を中心に、共同研究教員あるいはその所属する研究室が主体となってプログラムの企画を行う。学位論文関連単位、履修授業単位の認定については所属研究科の承認を得るものとする。成績管理、出口管理について、これまで実施してきた厳格なシステムを適用する。

学位取得を目指した共同教育型プログラム(博士課程前期・後期学生半年~1年半合計6名)は、共同研究を実施している両国の教員及びその所属研究室を中心としたジョイントラボに、両国大学院生が相手国に半年~1年半留学し、共同セミナー、共修授業、学位論文作成研究を両国共同で実施する。教育の質保証は、定期的に行われるセミナーでの発表質疑、共修授業の成績管理で行われ、両国とも自国大学に報告するものとする。学位審査は、交流組織の双方より関連研究科長、教務委員長、共同研究実施教員、関連研究教員を委員とする大学間共同教育委員会(仮称)を設置して行う。本委員会は、学生交流プログラムの企画承認、授業等単位互換の合意、共同研究を通じた共同教育の企画承認、共同教育コース認定と認証、学位論文の質保証など、共同教育に関する事項に関する協議を行う。本プログラムの進行過程で、教

育レベルの状態をみながら、1)コース履修認定、2)ダブル・ディグリー、そして両国の共同教育成果として、ジョイント・ディグリーを目指すものとする。

なお、GLCに配置している外国人教員のうち2名はロシア人であり、ロシアを対象としたG30と同様、本プログラムにおいても中心的な役割を果たすこととしている。

## ② 相手大学（相手国）のニーズを踏まえた大学間交流の展開

- 相手大学が公的な認可等（相手大学の所在国における適正な評価団体からのアクリディテーション、ユネスコの高等教育情報ポータルに掲載されている大学であること等）を受けている大学であるか。
- 相手大学における単位制度（授業時間を含めた学習量や単位の換算方法等）、学生の履修順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について留意し、交流するプログラムの内容に応じたサポートの実施等により、学生の履修に支障がないよう配慮されているか。
- 短期の交流から学位取得を見据えた長期の交流までの様々な形態の交流を含む多層的な構成で、大学間交流の発展に繋がるような柔軟で発展的なプログラム構成となっているか。
- 各国の人材育成ニーズに合わせた教育の提供に留意したものとなっているか。

### 【実績・準備状況】

交流対象である、モスクワ大学、ノボシビルスク大学、極東連邦大学は公的な認可を受けている大学である。ロシア科学アカデミーは、大学ではないが、ロシア政府の研究機関であり、大学院生を多数受け入れている機関である。

ロシアは9月入学6月卒業であり、7～8月、1～2月にオフがある。ここでの学生交流が可能であり、実際にこの期間を活用して、これまで本学のサマープログラムや、短期プログラムにロシア人学生が合計13名参加している。昨年度は、日露青年交流センターの事業で、ロシア全土から9月に27名の学生が東北大学を訪問し、日本人学生30名と3つのテーマ（エネルギー、産業協力、長寿）でグループ調査とプレゼンテーションを行う交流プログラムを実施した。また、11月にはロシア全土から日本語を学習しているロシア人学生50名が本学を訪問し、本学学生28名と異文化交流を行った。その後、3月には本学学生14名を含む全国33大学の日本人学生100名がモスクワ大学を訪れ、4つのテーマに分かれてモスクワ大学生と交流を行った。これは日露青年交流センターの主催で、企画運営は東北大学とモスクワ大学とが共同で行った。

昨年11月にモスクワ大学で開催された第4回日露学長会議（本学とモスクワ大学が共同議長）において、共同コミュニケが採択され、その中に、教育研究の緊密な協力関係のもと、これまでの語学や文科系中心の分野から科学技術に重点を置いた高度人材育成を目指すことが明記され、重点分野として医療と生命科学、農業、エネルギーと環境及び産学連携が示されている。

### 【計画内容】

異文化体験型学生交流プログラムの受入れについては、これまで本学で行っている複数のサマープログラムにロシア枠を設けて積極的に受け入れるとともに、日本人学生と活動を同じくする学生密着型のプログラムとして実施する。派遣に関しては本学で行っているスタディ・アブロード・プログラム（3～4週間程度）の対象にロシアの大学を加えたコースを検討するとともに、第2外国語でロシア語を履修している学生（理系・文系混在）の異文化体験型プログラムを準備する。

単位互換を伴うプレ留学型プログラムの受入れについては、現在本学で1 Semester単位の留学生プログラムとして理系向け、文系向けなど3つのプログラムを実施しており、それらにロシア枠を設けて実施する。派遣に関しては、ロシアの大学が現在行っている英語で授業を行うコースに加え、共同研究を行っている研究室での研究活動に参加するものとする。これらについては、それぞれの語学学習、異文化理解の内容も盛り込む。

学位取得を目指した共同教育型プログラムについては、既に共同研究を遂行している研究室を中心に、修士論文、博士論文研究の一環として大学院生の学術交流を深めていく。その分野に関しては、日露学長会議における共同コミュニケの内容を踏まえ、これまでの共同研究の実績をもとに、今後の重点分野を推進していくこととしている。具体的にはモスクワ大学とは医療・生命科学分野及びIT・産学連携分野、ノボシビルスク大学+アカデミーシベリア支部とは資源科学分野及び農学分野、極東連邦大学+アカデミー極東支部とはエネルギー工学分野及び環境科学分野を中心に取り組む。さらに両国のニーズに従い、心理学分野、日本語教育分野への展開を行っていく。

**外国人学生の受入及び日本人学生の派遣のための環境整備** 【①～③合わせて2ページ以内】

交流プログラムの実施に伴う受け入れる外国人学生及び派遣する日本人学生に対する生活や学修及び就職への支援やそのための環境整備について、①～③の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

**① 外国人学生の受入のための環境整備**

- 外国人学生の在籍管理のための適切な体制が整備されているか。
- 受け入れた外国人学生が学業に専念できるよう、履修指導、教育支援員・TA等の配置、学内外での諸手続き支援、カウンセリング、宿舎、学内各種資料の翻訳、就職支援等のサポート体制の充実が図られているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。
- 国内外でのインターンシップによる企業体験の機会確保や、外国人学生の国内就職説明会参加、産業界からの講師等の派遣など、産業界との連携が十分に図られているか。

**【実績・準備状況】**

G30の採択により次の事項を重点的に整備し、国際化に資する環境整備を図ってきた。①国際学士コース留学生については、1年次から、指導教員制及びTA、RAによる修学支援を実施、②「スチューデント・ラーニング・アドバイザー（SLA）」制度を設け、常に学習相談ができる体制を整備、③留学の初期段階で安心して学べる環境を確保するため、ユニバーシティ・ハウス（日本人学生と留学生の混住寮）への入居を優先的に複数年度にわたり可能とし、④成績優秀者には、総長特別奨学生制度による奨学金の給付や部局独自の奨学金給付制度を設けるとともに、一般学生と同様に授業料免除制度の適用を可能とし、⑤キャリア支援として留学生のためのジョブフェアを実施するとともにキャリア支援室による就職情報の提供を行い、⑥学生相談所、保健管理センターが様々な相談に英語を含む多言語で対応し、心的な面を含めた健康管理にきめ細かに対応する体制を構築した。

また、留学生の受入れ数が多い文学研究科、経済学研究科、理学研究科、医学系研究科、工学研究科、農学研究科、情報科学研究科に国際交流室を設置し、各部局の事情に合わせたきめ細やかな留学生支援を実施する体制を整えてきた。さらに、MSUとSBRASに設置済みの海外事務所は、日本留学フェア等での開催拠点として機能しており、現地スタッフが本学情報の提供や留学への支援を行っている。

ロシアについては、高校までの教育制度の違いにより、これまで全国的に学部生の正規受入れは進んでいない。大学院生については、これまで研究を通じた交流の一環として様々な形で受け入れを行っている。共同研究に対する短期研修として訪れるケースが多いが、本学ではこのような研修についても「特別訪問研修生」として受け入れ、本学における学習環境を整備している。

**【計画内容】**

本事業で受け入れるロシア人学生のために、上記の実績とシステムを十分に活用する。また、現在、外国人留学生・研究者への情報提供及び受入れ・生活支援等を一元的・包括的に行う「国際交流サポートオフィス」の設置準備を進めており、ロシア人学生についてもこのサポートオフィスにおいて十分な対応を行う。さらに、外国人留学生に日本語・日本文化を学ぶ機会を提供するプログラムにロシア人学生枠を設け、生活に支障がないよう配慮する。

ロシア人学生を対象とした企業インターンシップを行うために、日本国内ではみやぎ東北貿易促進コンソーシアムなどの協力を得て、ロシアに関心のある企業と「日露産学交流推進会(仮称)」を設置するとともに、ロシア国内においては、在ロシア日本大使館、日本センター、社団法人ロシアNIS貿易会などの協力を得て、日露産業界と産学連携を図る。

**② 日本人学生の派遣のための環境整備**

- 留学中の日本人学生が学業に専念できるとともに、帰国後の学業生活や就職活動等にも支障のないよう、留学中の日本人学生への必要な情報の提供やインターネット等を通じた相談体制の構築等がなされているか。
- 日本人学生に対して、海外への派遣前から帰国後にわたり、履修面・学習面・生活面にわたるサポート（履修指導、交流に関する情報の提供、相談サービスの実施、就職支援等）が推進されているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。
- 国内外でのインターンシップによる企業体験の機会確保や、日本人学生の現地就職説明会参加、産業界からの講師等の派遣など、産業界との連携が十分に図られているか。

### 【実績・準備状況】

平成 25 年度に実施した学内の調査によれば、本学学生の留学に対する阻害要因の主なものは、①語学力不足、②経済的困難、③現地生活に対する不安であった。①に対しては、留学準備講座（正課・2 単位）の新設、実践英語・TOEFL 対策講座（課外）の拡充、英語学習アドバイジング、オンライン教材の提供、TOEFL-ITP 費用負担による受験促進など様々な語学学習支援を実施してきた。②に対しては、東北大学独自の奨学金制度「東北大学基金グローバル萩海外留学奨励賞」による成績優秀者への手厚い経済支援、短期海外研修参加者への授業料全額負担を実施している。③に対しては、留学アドバイジングの強化、留学経験者による「グローバルキャンパスサポーター（GCS）制度」の導入、「留学応援月間」の実施、SNS や留学経験者を活用した幅広い広報活動、留学生から語学・文化を学ぶ Global Café の実施、留学中の危機管理体制の徹底とガイドブックの作成、事件・事故対応のための団体保険への加入、留学中・後のキャリア支援、留学経験者の同窓会組織の立上げなど、派遣促進のための多様な支援を提供している。

また、外国人留学生との共修科目の増設、留学生との混住寮での生活・交流活動の活発化など外国語・異文化に対する苦手意識を払拭するような機会も設けている。国立大学初の入学予定の高校生を対象としたプログラムも新設し、奨学金を支給するなどしてギャップタームへの対応準備に着手した。

### 【計画内容】

既にモスクワ、ノボシビルスクに事務所を設置済みであるが、平成 27 年度中にウラジオストクにも事務所を置くこととしている。これらの事務所において、ロシアにおける学生の履修・学習・生活面における相談体制やサポート体制を構築するとともに、安全情報の提供、本学における諸情報の収集・伝達を行う。派遣前においては、履修に支障がなくかつ安心して渡航することができるよう、ロシア交流推進室及びグローバルラーニングセンターにおいて、履修面・学習面・生活面の情報提供やサポートを行う。

これまで留学生を対象に就職フェアやグローバル企業見学ツアー等を実施してきたが、今後は、留学から帰国した学生対象のキャリア支援をより強化する。また、社団法人ロシア NIS 貿易会の協力を得て、日露の産業界と連携を図る。特にモスクワでは、同会が事務局をしているジャパンプラブとの連携を強化し、インターンシップの機会確保や現地プログラムに産業界からの講師招へいなどを行う。

### ③ 関係大学間の連絡体制の整備

- 外国人学生及び日本人学生へのサポートが円滑及び適切になされるよう、関係大学間の十分な連絡・情報共有体制が整備されているか。
- 大学間交流の発展に向け、参加学生の同窓会の立ち上げ等、卒業・修了後の継続的サポート体制の構築等が図られているか。
- 緊急時、災害時の対応のための留学中の日本人学生や受け入れた外国人学生をサポートするリスク管理への配慮が十分にされているか。

### 【実績・準備状況】

MSU 及び NSU+SBRAS に関しては、それぞれ本学の現地事務所を設置済みであり、十分な連絡体制をとっている。FEFU+FEBRAS については、本学のロシア政府メガプロジェクト採択教員が率いる研究グループを基盤としてジョイントラボの設置準備が進んでおり、これを通して連絡体制が整いつつある。当該 3 大学及び大学と連携する 2 つの科学アカデミーからは既に、本プログラム実施に向けた同意書を取り交わした。

また、本学にはロシアとの交流を専門に行う特定事業組織「ロシア交流推進室」を平成 21 年から設置しており、ここがロシアの大学・アカデミーとの連絡窓口として機能している。

緊急時等の対応に関しては、派遣学生を飛躍的に増加させる際のセーフティネットとして、平成 24 年度に海外留学生安全対策協議会（JCSOS）に加入した。これにより、学内外教職員向けの危機管理セミナーを開催するとともに、渡航事前研修時に学生向け危機管理オリエンテーションを実施し、注意喚起を促している。さらに、当該協議会とは包括的危機管理・安全対策に係るサービス契約を結んでおり、事件・事故発生時のリスク管理を徹底している。受入学生については、外国人留学生・研究者への情報提供及び受入れ・生活支援等を一元的・包括的に行う「国際交流サポートオフィス」の設置準備を進めている。

### 【計画内容】

本事業の実施に当たり、関係大学間の連絡体制として、上記の実績を十分に活用する。また、交流の発展に向け、本プログラムの修了生には日露学生双方に修了認定を与えるとともに、プログラム修了生として「東北大学日露学生交流懇話会（仮称）」に登録し、その後の日露交流の懸け橋となる指導的人材として情報交換を続ける。特にロシア人については、現地事務所が十分なフォローを行う。

ロシアでの緊急時、災害時における日本人学生のサポートは、現地事務所がロシア交流推進室の指揮下で、現地大学・アカデミーとともに行う。ロシア人留学生の本学での緊急時のサポートは、他の留学生に対するサポートと同じく、留学生課が所掌するが、ロシア人留学生に関する情報をロシア交流推進室に随時提供し、ロシア交流推進室が対ロシアにおける窓口を務める。

**構想の実施に伴う大学の国際化と情報の公開、成果の普及** 【①～④合わせて2ページ以内】

構想の実施に伴う大学の国際化と情報公開、成果の普及について、①～④の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

**① 構想の実施に伴う大学の国際化**

- 質の保証を伴った大学間交流の充実・発展のため、実施大学だけでなく他大学の学生も参加できる取組が設けられるなど柔軟で発展的なものとなっているか。
- 大学の国際化に向けた戦略的な目標等において、構想の意義及び方向性を明確に位置づけるとともに、相手大学も含めた組織的・継続的な教育連携を実施する体制が構築されているか。

**【実績・準備状況】**

本学は平成 25 年 8 月に本学総長による「里見ビジョン」を公表し、その第 1 番目に「学生が国際社会で力強く活躍できる人材へと成長していく場を創出する」ことを掲げている。また、同ビジョンにおいて、「国内外の多様なパートナーと協働し、社会に知を波及させる」ことを掲げており、海外大学との連携強化を重要な一つの柱として位置付けている。その具体的な取組として、ロシアとの教育研究交流を推進している。本学は、G30 でロシア海外大学共同利用事務所を担当したことや、日露学長会議に関して、第 2 回からこれまで、日本側幹事校として、ロシア側幹事校であるモスクワ大学との連絡調整を行い、会議の企画運営の中心的役割を担ってきた。

**【計画内容】**

今後も、これまで築いてきたモスクワ大学を窓口とするロシアの大学のネットワークを活用して大学間交流を充実・発展させる。

本構想は、ロシアの特性（教育は大学、研究はアカデミー）を生かして、東北大学+ロシアの大学+科学アカデミーの三位一体モデルを構築するとともに、質保証を伴った単位互換やダブル・ディグリー、ジョイント・ディグリーなどの進め方のモデルを構築することを目指している。ロシア交流推進室を窓口として、日露学長会議準備委員会、G30 連携大学、北日本大学連絡協議会、学都仙台コンソーシアム等、本学が加盟する国内ネットワークを通じて、本事業によるモデル構築に関する情報発信を行うとともに、これらの関係大学の学生が派遣プログラムに 3 割を限度として参加できる体制をつくる。

ロシアにおいては、本事業での対象校であるモスクワ大学がロシア学長連盟の会長校であるため、モスクワ大学に本事業での取組をロシアの他大学に波及させることを促すとともに、ロシア学長連盟に加盟している大学の学生を中心に本事業に参加できる体制を検討する。

**② 事務体制の強化**

- 本事業の取組に対応するため、事務局機能を強化するなど構想をサポートする全学的体制の充実（交流にかかる業務が一部の教職員に偏らないよう、窓口となる担当部署を設定し、教職員間の情報共有、意思疎通や各種問い合わせへの対応、プログラム運営上の関係者間の調整など）が図られているか。
- 招聘した外国人教員や外国人学生とのコミュニケーションを図れる程度の能力を有する事務職員を配置できるよう、事務職員の能力向上を推進しているか。

**【実績・準備状況】**

G30 採択を受け、全学的な特定事業組織であるロシア交流推進室を設置し、ロシアとの顕著な研究交流実績を有する者やロシア事情に精通した者等を室員として任命し、ロシアとの交流戦略・企画・運営について一元的な体制を整えてきた。また、当該事務を支援するために国際交流課にロシア担当オフィサーを配置し、国際教育・学生交流企画を担当するグローバルラーニングセンターや留学生課とともに本事業実施のための協働体制を進めている。

ロシア交流を含め本学の国際交流の充実のため、本部国際交流課、留学生課を中心に、学内の多様な部署に、英語運用能力の高い事務職員や留学経験、国際業務経験のある職員の配置を進めるとともに、英語研修の強化など職員の英語能力の強化に努め、大学全体として事務の国際化に取り組んでいる。

**【計画内容】**

引き続き、ロシア担当オフィサーと関係部署の事務職員の協働体制を強化する。

招へいするロシア人教員や留学生は英語に堪能であることから、これまで取り組んできている英語運用能力、国際的素養を身に付けた職員の育成拡大を図る。特に本事業遂行にあたり、教職員向けロシア語研修の開設やロシア文化との交流の機会を検討・実施し、コミュニケーションの円滑化を図る。

外国人留学生・研究者の受入・生活適応支援を一元的・包括的に行う「国際交流サポートオフィス」を新設し、全学的なワンストップサービスを提供することを予定しており、これにより、ロシア人学生に対

してもビザ取得等の入口支援から卒業後の進路相談等の出口支援まで、きめ細やかなサポート・サービスを提供することとする。

### ③ 構想の実施、達成・進捗状況の評価体制

- 構想の実施、達成状況の評価し、改善を図るための評価体制が整備されているか。

#### 【実績・準備状況】

本学における国際関係・学務関係の施策は、本学の国際交流関連の最高会議「東北大学国際交流戦略室会議」及び本学の学務に関する最高会議「学務審議会」で達成状況の報告と評価を行うとともに、随時改善を行っている。また、最終的には本学全体の教育研究に関する最高議決会議である「教育研究評議会」において最終的に承認を得てきた。

G30 に関しては、教育担当理事が議長を務め、全学の部局長で構成される「G30 実施委員会」を設置し、企画運営、進捗管理を行ってきた。また、G30 では、本学以外の国際的学識経験者 3 名（1 名は米国人）による外部評価委員会を設置し中間評価を行うとともに、その委員とは別の委員による最終評価を行っている。

#### 【計画内容】

本事業の実施及び達成状況は、「東北大学国際交流戦略室会議」、「学務審議会」、学生支援に関する最高会議「学生支援審議会」において構想の説明と評価、構想の達成状況の報告と評価を定期的に行い、随時改善を行うものとする。また、本学関係者を除いた外部評価委員会として、ロシアとの学術交流に造詣の深い大学教員、ロシアとの産業交流に造詣の深い産業界の有識者、ロシアの政治・経済・歴史などに造詣の深い外交関係の有識者等を委員とする評価委員会を結成し、初年次（計画段階の評価）、3 年次（中間評価）及び最終年度（事業成果評価）に委員会を開催する。

### ④ 国内外への情報提供の方法・体制

- 質を保証する観点や学生の適切な判断・選択に資する観点から、取組の実施状況等や交流プログラムの詳細など必要な情報について、外国語による提供も含め、積極的に情報の発信を行うものとなっているか。
- 中央教育審議会大学分科会国際的な大学評価活動に関するワーキンググループ「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」（平成 22 年 6 月）が掲げる、国際的な活動に特に重点を置く大学において公表が望まれる項目について、大学のグローバル化に向けた戦略的な国内外への教育情報の発信を行うものとなっているか。
- 取組を通じて得られた成果について、ホームページ等による公表の他、報告会、発表会等の報告の場を設けて、各大学や学生、産業界等への普及を図るものとなっているか。

#### 【実績・準備状況】

本学ホームページにあるロシア交流推進室のページにおいて、基本的な情報を日本語、ロシア語、英語で発信している。また、ロシア国内で日露大学合同説明会を 2010 年以降、モスクワ大学で 3 回、ノボシビルスク大学で 2 回、極東連邦大学で 2 回開催した。ロシア人学生への説明は、ロシア語及び英語で行った。合計 7 回約 1400 名の参加者を得ている。本説明会への参加を日本全国の大学に参加を呼び掛けており、参加大学は直接参加が延 53 校、CD・パンフレット配布による間接参加が延 139 校に上っている。

G30 採択校、北日本エリアネットワーク（東北地区 47 大学）、学都仙台コンソーシアム（宮城県 17 大学）等多様なネットワークの活用により、大学合同説明会、国際シンポジウムなど各種イベントについて重ねて周知してきている。

大学全体として、里見ビジョンにおいて「情報発信力の強化」を重要な柱としており、「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」についてホームページで発信している。

#### 【計画内容】

本学ホームページにあるロシア交流推進室のページ（日本語、ロシア語、英語）を充実させ、本事業の内容及び計画の掲載、教育研究交流状況、各種イベントの案内、大学間交流にかかわるロシア情勢等を掲載する。また、これまでと同じく、本学の各種ネットワークを通じて情報の提供をするとともに、本プログラムの進捗報告に関するシンポジウム、ワークショップの案内をネットワーク全体に発信し、参加を募る。

<p><b>達成目標</b> 【①、②、③で2ページ以内、④、⑤はそれぞれ1ページ以内、⑥は国内連携大学等数及びプログラム数に応じたページ数】 本構想を実施することによって達成しようとする目標について、下記の点に留意し、①～⑥に具体的に記入してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 国民にとって分かりやすい具体的な目標が設定されているか。</p> <p><input type="checkbox"/> アウトプットだけでなくアウトカムに関する具体的な目標が設定されているか。</p>
<p><b>① 養成しようとするグローバル人材像について</b></p> <p><input type="checkbox"/> 本プログラムにおいて養成しようとするグローバル人材像が明確に設定されているか。</p>
<p>(i) 構想全体の達成目標（事業開始～平成30年度まで）</p> <p>日露の文化等を理解した上で、現在の世界情勢を見るグローバルな視点から日露両国間交流の意義と重要性を理解し、日露間の教育・研究交流、文化交流、産業交流の懸け橋になれる人材を育成する。</p> <p>また、それによって隣国ロシアとの心のつながりを持った信頼し合える日露国際交流を実現する力となるよう、<b>全球的観点で日露間の新たな価値を創造できる指導的人材</b>を育成する。</p> <p>具体的には、(1)日本人学生はこれまで未知の世界であった「ロシア」を知り、ロシア人学生は「日本」を知ることによって、予見を持たずに日露交流の意義と重要性を理解し、日露の親善に資する人材となる。次に、(2)それぞれの体制の違いや文化の特徴をより深く理解することにより、両国学生同士のさらなる交友関係を深め、日露間交流の意義と重要性をより深く思考できる人材となる。さらに(3)相手国の学生とともにディスカッションを行い、世界から見た研究成果の意義を思考する機会を提供することで、グローバルな視点を育成できる。その成果の社会への還元、あるいは社会からの評価を知るために、グローバル企業・機関でのインターンシップを行い、自らの学びを客観視することができ、全球的観点から日露関係を捉え、日露間の新たな価値を創造できる人材になる。</p>
<p>(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成27年度まで）</p> <p>(1)異文化体験型プログラム（学部1・2年生対象10日間15人）を7月に仙台で、8月～9月にロシアで実施する。</p> <p>(2)単位互換を伴うプレ留学型プログラム（学部3・4年生+博士課程前期学生1ヶ月以上）を実施する。</p> <p>(3)各相手機関においてそれぞれ1つ以上のジョイントラボを設置・認定する。</p>
<p><b>②-1 学生に修得させる具体的能力のうち、一定の外国語力基準をクリアした学生数の推移について</b></p> <p><input type="checkbox"/> 本構想において海外に留学する日本人学生数のうち一定の外国語力基準をクリアした学生数に関する目標が設定されているか。</p>
<p>(i) 外国語力基準及び基準を定めた考え方</p> <p>グローバル人材育成推進事業採択を受け、本学の輩出するグローバル人材の英語運用能力としては、学部卒業時においては、①専門分野の技術的な議論も含めて話題の大意を理解、②母語話者と自然に意思疎通を図ること、③明確で詳細なテキストを作ることができる能力、大学院修了時においては、①国際学会での発表や質疑応答への対応、②英語論文執筆、③海外との共同研究に必要なコミュニケーション力やプレゼンテーション力を養うことを必要としている。また基準としては、学部・大学院問わず、TOEFL-iBT80点又は TOEFL-ITP550 点の達成を目標としている。本事業に参加する学生についても、日露における学生間交流は世界共通語として用いられている英語を基本とするため、学部・大学院問わず本学全体の基準点の達成を目標とする。また、日露間の学生交流の意義を深めるため、派遣学生のロシア語能力に関してヨーロッパ共通参照枠 (CEFR) の A1 レベルを目標とし、ロシア人学生に対しては日本語能力試験 (JLPT) N5 級を基準とすることとする。一方、全学の学生を対象に、ロシアへの理解を増進させるため、英語ばかりではなく、初修外国語 (第2外国語) の充実も目標とする。</p>
<p>(ii) 構想全体の達成目標及び達成までのプロセス（事業開始～平成30年度まで）</p> <p>(※複数の基準を設けている場合は、それぞれの目標を明示すること)</p>

学部生においては、定期的な TOEFL 受験による英語力の測定、全学教育での「Practical English Skill」の開講、英語専門カウンセラーによるカウンセリング、短期間海外研修プログラム参加による英語実践等、効果的な学習を進める。大学院生においては、外国人教員による専門特化型科目を積極的に増設し、世界最先端の研究を教育実践に反映、国際学会等での発表の英語力を養うための特別英語実践科目、アカデミックライティング科目の新設等を図る。これによって、平成 30 年度には、全学の目標を上回る、当該基準を満たす学部生を 15 名、大学院生を 5 名輩出することを目標とする。

派遣学生のロシア語教育に関しては、全学教育のロシア語授業を活用するとともに、新たに入門講座を設ける。また、留学先においてもロシア語教育を依頼し、CEFR の A1 レベルを 24 名以上輩出することを目標とする。一方受入学生の日本語に関しては、本学で留学生対象に行われている日本語特別課程を活用し、JLPT N5 級取得者 24 名以上輩出することを目標とする。

(iii) 中間評価までの達成目標及び達成までのプロセス（事業開始～平成 27 年度まで）

（※複数の基準を設けている場合は、それぞれの目標を明示すること）

派遣学生の英語力 TOEFL-iBT80 点又は TOEFL-ITP550 点を上回る学生は、大学全体の目標に照らし合わせて、平成 27 年度は 5 名を目標とする。派遣学生のロシア語に関して、ロシア語検定 CEFR の A1 レベル取得者平成 26 年度は 2 名、平成 27 年度は 4 名を目標とする。受入れ留学生の日本語能力に関しては、日本語検定 N5 級取得者を平成 26 年度は 2 名、平成 27 年度は 4 名を目標とする。

## ②-2 学生に修得させる具体的能力のうち、「②-1」以外について

○ 本プログラムに参加する学生に修得させる具体的能力が設定されているか。

(i) 構想全体の達成目標（事業開始～平成 30 年度まで）

- (1) ロシア、日本それぞれの異文化理解をする日本人学生を 70 名、ロシア人学生 70 名を目標とする。
- (2) 専門分野の専門科目について 4 単位以上を取得する日本人学生を 24 名、ロシア人学生 32 名を目標とする。
- (3) 共同セミナーでのプレゼンテーション能力を身に付け（博士課程前期は最低 1 回、博士課程後期は最低 2 回のプレゼンテーションを実施）、共同授業 4 単位を取得するものが日本人学生 8 名、ロシア人学生 16 名を目標とする。

(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成 27 年度まで）

- (1) 異文化理解：平成 26 年度日本人学生 10 名、ロシア人学生 10 名、平成 27 年度日本人学生 15 名、ロシア人学生 15 名
- (2) 単位取得：平成 26 年度日本人学生 0 名、ロシア人学生 0 名、平成 27 年度日本人学生 6 名、ロシア人学生 8 名
- (3) プレゼン・共同授業単位取得：平成 26 年度日本人学生 0 名、ロシア人学生 0 名、平成 27 年日本人学生 2 名、ロシア人学生 4 名

## ③ 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組について

○ 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組が設定されているか。

(i) 構想全体の達成目標（事業開始～平成 30 年度まで）

本事業の質保証のため、東北大学及び相手機関から、交流分野の関連研究科における①研究科長、②教務委員長、③共同研究実施教授、④関連研究分野教授、⑤全学教育責任者等で構成する大学間共同教育委員会(仮称)を設置する。本委員会は、本構想における教育の企画・運営にかかわる事項を審議し、各大学に提案を行う。本委員会のもとに、単位互換に関する小委員会、学位審査等合同検討委員会、ジョイントラボ認定専門委員会のほか、各交流分野の小委員会を設け、専門的分野に対する教育の質を高める仕組みとする。

(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成 27 年度まで）

平成 27 年度までに、本構想の基盤となる大学間共同教育委員会(仮称)を設置するとともに、単位互換に関する小委員会を設置し、単位互換のあり方について検討を進める。学位審査等合同検討委員会を設置して、質保証のある学位認定を行う方法について検討を進める。ジョイントラボ認定専門委員会を設置し、ジョイントラボの認定を行う。

④ 本構想において海外に留学する日本人学生数の推移

○ 本構想において日本人学生の派遣数に関する目標が設定されているか。

現状（平成26年5月1日現在）※1

69人

(i) 日本人学生数の達成目標

構想全体の達成目標（事業開始～平成30年度まで）	102人（延べ数）
中間評価までの達成目標（事業開始～平成27年度まで）	33人（延べ数）

[上記の内訳]

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
合計人数	10人	23人	23人	23人	23人
単位取得を伴う派遣学生数	0人	8人	8人	8人	8人
上記以外	10人	15人	15人	15人	15人

(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（構想全体、中間評価までの双方について）

異文化体験型学生交流プログラム（学部1・2年生対象10日間）は、初年度が10名、次年度以降15名としている。ロシアを知ることの重要性から、他のプログラムよりも多い人数設定にしている。また、規模としては、これまで本学が実施してきた短期プログラムの例や、ロシア側の受け入れ体制に鑑みた人数設定である。

単位互換を伴うプレ留学型プログラム（学部3・4年生＋博士課程前期学生1ヶ月以上）は、初年度が0名、次年度以降は各年度、第2四半期3名、第4四半期3名としている。人数は、ロシアの大学の受け入れ体制に鑑み、十分な教育を行うにはある程度人数を絞ったほうが良いとの観点から設定したものである。時期は、本学とロシアの大学のアカデミックカレンダーや渡航に適切な時期を考慮した。

共同研究を通して学位取得を目指した共同教育型プログラム（博士課程前期・後期学生半年～1年半）は、初年度0名、次年度以降は各年度、第1四半期から第3四半期にかけて2名としている。共同研究をベースとした派遣であり、十分な研究指導を行うことに鑑みて設定した人数である。

※1 現状は、本構想の取組単位（全学、学部等）における平成26年5月1日現在の人数を記入すること。

⑤ 本構想において受け入れる外国人学生数の推移

○ 本構想において外国人学生の受入数に関する目標が設定されているか。

現状（平成26年5月1日現在）※1

1,533人

(i) 外国人学生数の達成目標

構想全体の達成目標（事業開始～平成30年度まで）	118人（延べ数）
中間評価までの達成目標（事業開始～平成27年度まで）	37人（延べ数）

[上記の内訳]

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
合計人数	10人	27人	27人	27人	27人
単位取得を伴う 受入学生数	0人	12人	12人	12人	12人
上記以外	10人	15人	15人	15人	15人

(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（構想全体、中間評価までの双方について）

異文化体験型学生交流プログラム（学部1・2年生対象10日間）は、初年度が10名、次年度以降15名としている。日本を知ることの重要性から、他のプログラムよりも多い人数設定にしている。また、規模としては、これまで本学が実施してきた短期プログラムの例や、本学の受け入れ体制に鑑みた人数設定である。

単位互換を伴うプレ留学型プログラム（学部3・4年生＋博士課程前期学生1ヶ月以上）は、初年度が0名、次年度以降は各年度、第3四半期8名としている。人数は、本学の受け入れ体制に鑑み、十分な教育を行うにはある程度人数を絞ったほうが良いとの観点から設定したものである。日本人学生派遣より多い人数設定としたのは、ロシア人学生の日本留学希望の高さによるものである。時期は、本学とロシアの大学のアカデミックカレンダーや来日に適切な時期を考慮した。

共同研究を通して学位取得を目指した共同教育型プログラム（博士課程前期・後期学生半年～1年半）は、初年度0名、次年度以降は各年度、第3四半期から第4四半期にかけて4名としている。共同研究をベースとした派遣であり、十分な研究指導を行うことに鑑みて設定した人数である。日本人学生派遣より多い人数設定としたのは、ロシア人学生の日本留学希望の高さによるものである。時期は、本学とロシアの大学のアカデミックカレンダーや来日に適切な時期を考慮した。

※1 現状は、本構想の取組単位（全学、学部等）における平成26年5月1日現在の人数を記入すること。

⑥交流する学生数について

○外国人及び日本人学生数の推移については、外国人学生の受入のみに偏らず、相当数の日本人学生の海外派遣を伴う、双方向の交流活動が発展するような達成目標となっているか。

(i)本構想で計画している交流学生数

各年度の構想全体の派遣及び受入合計人数(交流期間、単位取得の有無は問わない)。	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	派遣	受入								
	10名	10名	23名	27名	23名	27名	23名	27名	23名	27名

(ii)国内大学及び交流プログラムごとの交流学生数

① 単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流人数、 ② 単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流人数

③ 上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流人数、 ④ 上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流人数

1.【代表申請大学】

大学名		平成26年度		平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度			
交流プログラム名(相手大学名)		第3 四半 期	第4 四半 期	第1 四半 期	第2 四半 期	第3 四半 期	第4 四半 期												
1	異文化体験型プログラム	派遣	10	15				15				15				15			
	受入	10	15					15				15				15			
2	プレ留学型プログラム	派遣		3		3		3		3		3		3		3		3	
	受入				8			8				8			8			8	
3	共同教育型プログラム	派遣			2			2				2			2			2	
	受入					4			4			4			4			4	
4		派遣																	
	受入																		

2.【国内連携大学等】

大学等名		平成26年度		平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度			
交流プログラム名(相手大学名)		第3 四半 期	第4 四半 期	第1 四半 期	第2 四半 期	第3 四半 期	第4 四半 期												
1		派遣																	
	受入																		
2		派遣																	
	受入																		
3		派遣																	
	受入																		

3.【国内連携大学等】

大学等名		平成26年度		平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度			
交流プログラム名(相手大学名)		第3 四半 期	第4 四半 期	第1 四半 期	第2 四半 期	第3 四半 期	第4 四半 期												
1		派遣																	
	受入																		
2		派遣																	
	受入																		
3		派遣																	
	受入																		

(大学名：東北大学)(主たる交流先の相手国：ロシア)

**大学の世界展開に向けた取組の実績** 【国内の大学等 1 校につき 2 ページ以内】

大学におけるこれまでの世界展開に向けた取組の実績について、本構想との関連性を踏まえつつ下記の点にも言及して具体的に分かりやすく記入するとともに、記入した内容の裏付けとなる資料を様式 1 1 ④に貼付してください。

大学等名	東北大学
------	------

- 英語による授業の実施や留学生との交流、海外の大学と連携して学位取得を目指すプログラムの開発等による国際的な教育環境の構築などに取り組んできた実績を有しているか。
- 海外の有力大学が参加する国際的なネットワークへの参加や、単なる枠組の形成にとどまらない、実質的な交流が継続して行われてきた実績を有しているか。
- 国際化に対応するため、外国人教員や国際的な教育研究の実績を有する日本人教員の採用や、FD等による教員の資質向上に取り組んできた実績を有しているか。特に、そのために国際公募、年俸制、テニュアトラック制等を実施・導入しているか。
- 英語のできる国際担当職員の配置、語学等に関する職員の研修プログラムなど、事務体制の国際化に取り組んできた実績を有しているか。
- 厳格な成績管理、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化など、単位の実質化に取り組んできた実績を有しているか。

**○英語による授業の実施や留学生との交流、海外の大学と連携して学位取得を目指すプログラムの開発等による国際的な教育環境の構築などに取り組んできた実績を有しているか。**

平成 21 年度に採択された大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業（グローバル 30 事業：G30）により、本学では英語により開講される学位取得コースが整備推進され、大学院 13 コース及び学部 3 コースが開講されている。

大学院レベルでは、平成 16 年より理学研究科が、国立大学では日本初の修士・博士の学位取得が可能な英語による教育プログラム International Graduate Program for Advanced Science (IGPAS)を提供している。このプログラムは、留学生と同時に国際的な活躍を望む日本人学生にも開かれている。また、工学研究科では、平成 13 年より博士後期課程に英語のみで学位取得が可能な教育プログラム「外国人留学生特別コース」を設置し、その後情報科学研究科及び環境科学研究科と合同の「学際先端工学特別コース」に改組・拡充している。

また、ダブル・ディグリーやジョイント・ディグリーを含む国際共同教育は、学生の国際的な流動性の向上、教育課程の国際通用性の担保という観点から教育の国際化にとって重要な道標である。東北大学は国際共同教育の実施に日本の大学の中では早い時期から取り組み、多くの実績を上げてきた。本学は、文部科学省大学国際戦略本部強化事業（平成 17 年-21 年）、戦略的国際連携支援事業（平成 17 年-20 年）、先端的国際連携支援事業（平成 19 年-22 年）、大学教育の国際化加速プログラム（平成 20 年-22 年）等に採択され、大学院修士レベルを中心にダブルディグリー・プログラムの開発と導入を組織的に進めてきた。全学的な取組としては理工系の研究科を中心にフランス・国立中央理工科学校、国立応用科学院リヨン校、中国・清華大学、スウェーデン王立工科大学をはじめとする大学との間で大学院修士レベルでのダブルディグリー・共同教育プログラムを実施し、これまで 43 名の学生を受入れ、6 名の東北大学の学生がこのプログラムに参加した。さらに、各部局においてもグローバル COE での国際展開の拡大や G30 における国際大学院コース開設などを契機に積極的にダブルディグリー・プログラムを開発し実施してきている。

大学院レベルの交換留学としては、平成 21 年度に日本政府が欧州連合と実施する「Industrialized Countries Instrument Education Cooperation Programme (ICI ECP)」の採択を受け、欧州主要大学と学生交流の推進を図った。これは、東北大学が学生国際共同研究の一層の発展を目指した、協定校からの自然科学系分野の大学院修士レベル学生を受け入れる「短期共同研究留学生交流プログラム Cooperative Laboratory Study Program (COLABS)」に発展した。COLABS は、10 日間程度のワークショップから 1 年未満の留学までを網羅し、その研究従事時間と成果を欧州単位互換制度 (ECTS) 相当で単位化することにより国際通用性を高め、質保証を伴った学生交流枠組みを構築している。

学部レベルの交換留学では、協定校からの学生を受け入れる短期留学生受入プログラム Tohoku University Junior Year Program in English (JYPE)において英語の授業が実施されている。工学部、理学部、農学部が受入学部となり関連専門科目を開講し、日本語・日本文化についての講義もあわせて提供している。JYPE では、日本語教育以外のすべての講義を英語で行ない、日本語で行なわれる同等の講義の基準により単位を認定している。また、留学生が配属される研究室での個別研究及び日本人学生との文化的・知的交流は、このプログラムの重要な特徴となっており、例年参加には 2 倍程度の競争率を維持し、平成 8 年の開始から現在までにその受入れ人数は 851 名を超えている。さらに、平成 22 年度からは、文系学部全体をカバーする同様のプログラムである International Program in Liberal Arts (IPLA)を開始し、初年度から定

員を満たし、その後も年々参加倍率が高まってきている。

**○海外の有力大学が参加する国際的なネットワークへの参加や、単なる枠組の形成にとどまらない、実質的な交流が継続して行われてきた実績を有しているか。**

東北大学が参加している国際的・大学間コンソーシアムとしては、①APRU（環太平洋大学協会：UC バークレー、カリフォルニア工科大学、シドニー大学、清華大学、ソウル大学等、環太平洋地域の 45 有力大学が加盟）、②AEARU（東アジア研究型大学協会：清華大学、ソウル大学、国立台湾大学等東アジアの主要 17 大学が加盟）、③T.I.M.E.（欧州トップレベルエンジニア養成：エコール・セントラル・パリやミュンヘン工科大学等、欧州を中心に世界の 51 大学が加盟）、④HeKKSaGOn（日独 6 大学コンソーシアム：ハイデルベルク大学、ゲッティンゲン大学等の日独 6 大学が加盟）、⑤RENKEI（日英産学連携スキーム：ロンドン大学、ブリストル大学等の日英 12 大学が加盟）がある。当該コンソーシアム主催のサマープログラム等へ学生を積極的に派遣するとともに、シンポジウム・ワークショップ等を本学が主催し、組織的に教育・研究の連携・協力を図っている。

**○国際化に対応するため、外国人教員や国際的な教育研究の実績を有する日本人教員の採用や、FD等による教員の資質向上に取り組んできた実績を有しているか。**

東北大学は、国際公募により、外国人研究者・教員の積極的登用を進めており、外国人教員総数において全大学中 12 位（国立大学では 3 位）と、若手のテニユアにつながる職を中心に、高い雇用実績を誇る。

また、グローバル COE 等のプロジェクト研究で、世界の有能な若手研究者を積極的に登用し、これらの人材を、大学院教育においても積極的に活用してきた。また、学部教育においても、彼らと学部生がゼミや講義の場で共修を行える場を積極的に準備している。さらに、外国人研究員・教員の受入環境の整備にも取り組んでおり、地域と連携しながら、宿舎や保育所、インターナショナルスクール等、生活や子育てにおける国際的環境整備について協議を進めている。

国際的な教育研究の実績を有する日本人教員の採用については、本学では、国際的な教育研究の実績を有することが採用上の大前提として定着しているほか、先述の国際公募による国籍を問わない採用等に取り組んでいる。例えば、「国際連携を活かした高等教育システムの構築」プロジェクト（文部科学省特別経費平成 17-19 年度）を契機とし、スタンフォード大学へ教員を派遣し、同大学教授学習センターにおいて、英語での教授法開発の研修を実施してきたほか、同センターのセンター長やスタッフを招へいし、東北大学での FD セミナー等を開催することで直接英語圏のトップ大学での教授法のあり方についての研修機会を国内で提供した。平成 22 年度には、同じく文部科学省特別経費である「国際連携を活用した世界水準の大学教員養成プログラム（PFFP）開発」に採択され、大学院における大学教員養成プログラムの開発・実施をし、教員の資質向上に取り組んでいる。

**○英語のできる国際担当職員の配置、語学等に関する職員の研修プログラムなど、事務体制の国際化に取り組んできた実績を有しているか。**

大学本部国際交流課、留学生課を中心に、学内の多様な部署に、英語運用能力の高い事務職員や留学経験、国際業務経験のある職員の配置を進めている。その中で、特に本学が全学の事務体制の国際化のモデル事業と位置づけているのが、世界トップレベル研究拠点プログラムに採択された原子分子材料科学高等研究機構(WPI-AIMR)である。WPI-AIMR では、事務連絡・様式等の完全英語化、事務職員の英語力強化・国際理解の深化等を通じ、外国人研究者が円滑に研究に専念できる環境構築を図っている。

また、本学事務職員の採用にあたっては、TOEIC 試験成績を考慮するとともに英語面接を実施している。さらに、文部科学省や日本学術振興会での国際業務研修に事務職員を積極的に参加させているほか、毎年 30 名程度を対象として、本学独自の英語及び中国語の語学研修を実施している。全ての教職員・学生に利用可能な語学学習 e-learning システムも構築されている。

**○厳格な成績管理、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化など、単位の実質化に取り組んできた実績を有しているか。**

部局単位では、これまでも GPA を利用した修学指導等は実施していたが、「単位制」のもとでの卒業・修了生の質保証として、厳格な成績評価を推進するため、全学教育に関しては、科目分類毎に平均化された成績分布図を公表するとともに、「成績評価ガイドライン」を策定し、「成績評価の基本的考え方」を示すことにより、成績評価の客観性、厳格性を担保している。また、シラバスへの成績判定と評価方法を記載し、各学部・研究科でも、成績評価の基準等を策定し、学生便覧等に掲載している。

また、海外の大学とのダブル・ディグリー／共同教育プログラムの実施にあたっては、プログラムを適切に運用できるよう、その指針となるガイドラインを平成 21 年に策定した。

**交流プログラムを実施する相手大学について** 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。（本構想における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。）

なお、交流実績が無い場合、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請にあたり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式 10③に貼付してください。**

相手大学名  
(国名)

モスクワ国立大学(MSU) (ロシア)

**① 交流実績 (交流の背景)**

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

1998年 大学間学術交流協定締結

2002年 東北大学リエゾンオフィス設置

リエゾンオフィス設置以降、モスクワ大学の ████████ 教授がリエゾンオフィスセッションに出席・講演するなど、流体科学研究所を中心に、共同研究が進められた。

2010年 G30 採択を受け、同リエゾンオフィスの機能を拡充し、東北大学ロシア代表事務所及びロシア海外大学共同利用事務所として運用開始

2010年9月 第2回日露学長会議をモスクワ大学で開催（以降、日本側は東北大学が幹事校、ロシア側はモスクワ大学を幹事校とし、定期的開催を了承）

2011年12月 第1回日露大学合同説明会をモスクワ大学で開催（14大学・機関が参加/100名以上来場）

2011年12月 第1回日露人文社会フォーラムをモスクワ大学で開催

2012年3月 第3回日露学長会議を本学で開催。モスクワ大学より ████████ 学長、██████ 副学長、他2名が出席

2012年12月 第3回日露大学合同説明会をモスクワ大学で開催（13大学が参加/60名来場）

2012年12月 第1回日露医学フォーラムをモスクワ大学で開催

2013年9月 日露学生フォーラム2013を本学で実施（日露青年交流センターと共同実施）

2013年10月 第4回日露学長会議をモスクワ大学で開催

2013年10月 第6回日露大学合同説明会をモスクワ大学で開催（33大学が参加/100名来場）

2013年10月 第2回日露人文社会フォーラムをモスクワ大学で開催

2014年3月 モスクワ大学への日本人学生100名派遣事業を実施（日露青年交流センターと共同実施）

その他、工学研究科、流体科学研究所、多元物質科学研究所、金属材料研究所をはじめ、学生交流、研究者交流、研究交流等がこれまでに多数行われている。

**② 交流に向けた準備状況**

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備（大学ごとの役割・実施体制の明確化など）が十分なされているか。

○ 準備状況・代表事務所を通じての情報収集

・2014年6月 ロシア交流推進室副室長の ████████ 教授が、本構想の説明のためモスクワ大学を訪問し、本事業の実施に関する構想について協議し、共同で事業を進めていく旨、合意に至った。これに係る合意書の学長署名は後日行われる予定である。

・2014年6月 ロシア交流推進室副室長の ████████ 教授が、本構想の説明のためモスクワ日本大使館を訪問し、██████████ より大使館から本事業に関して協力する旨、合意を得た。

**交流プログラムを実施する相手大学について** 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。(本構想における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請にあたり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式 10③に貼付してください。**

相手大学名  
(国名)

ノボシビルスク国立大学(NSU) (ロシア)

**① 交流実績 (交流の背景)**

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

2003年 大学間学術交流協定締結

2008年10月 東北アジア研究センターがノボシビルスク国立大学人文学部と「日本アジア講座」に関する覚書を締結し、同時に開催された共同セミナーでノボシビルスク大学の ████████ 教授、東北アジア研究センターの ████████ 教授、同 ████████ 准教授が報告を行った。以降 2013年まで「日本アジア講座」を年1回開催している。

2010年 東北大学ロシア代表事務所シベリア支部をSBRASに設置。(NSUとの交流拠点としても活用)

2011年1月 高度教養教育・学生支援機構の ████████ 教授等の企画した冬のショートステイプログラムにノボシビルスク大学学生が参加し、本学を訪問した。

2011年9月 ロシア交流推進室長(当時)の ████████ 教授らがノボシビルスク大学を訪問し、同大学長と懇談した。また同大学生に対して、本学の紹介・説明を行った。

2012年3月 日露学長会議を本学で開催。██████ 学長、██████ 副学長、██████ 地質学地理学部長、██████ 職業訓練研究所長、██████ 東洋学部長、他3名が出席した。

2012年8月 ロシア交流推進室副室長の ████████ 教授と ████████ 国際交流課長(当時)が ████████ 学長を表敬訪問した。

2012年11月 第2回日露大学合同説明会をノボシビルスク大学で開催(8大学参加・300名以上来場)

2013年3月 金属材料研究所の ████████ 教授が、シベリアの若手研究者(ノボシビルスク大学学生2名を含む)を21名招き、仙台市秋保で国際セミナーを実施した。

2013年10月 第5回日露大学合同説明会をノボシビルスク大学で開催(33大学参加、約200名来場)

2013年10月 ████████ 総長がノボシビルスク大学を訪問し、██████ 学長と懇談した。

その他、文学研究科、東北アジア研究センター、高度教養教育・学生支援機構をはじめ、東北大学が中心となり、他大学も含めて研究者交流、研究交流等が多数行われている。

**② 交流に向けた準備状況**

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備(大学ごとの役割・実施体制の明確化など)が十分なされているか。

・2014年5月 理学研究科の ████████ 教授がノボシビルスク大学の ████████ 副学長らを訪問し、本事業のノボシビルスク大学・東北大学による共同教育プログラムに関する意見交換を行った。

・2014年6月 ロシア交流推進室副室長の ████████ 教授が、本プログラム実施説明のため、ノボシビルスク大学とロシア科学アカデミーシベリア支部を訪問し、本事業の実施に関する構想について協議し、共同実施の方向性について三者間で合意した。

**交流プログラムを実施する相手大学について** 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。(本構想における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請にあたり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式 10③に貼付してください。**

相手大学名  
(国名)

ロシア科学アカデミーシベリア支部(SBRAS) (ロシア)

**① 交流実績 (交流の背景)**

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

1992年 大学間学術交流協定締結

1997年 東北アジア研究センターのシベリア連絡事務所を設置

2008年 東北アジア研究センターと SBRAS による「共同ラボラトリー」を設置

2010年 東北大学ロシア代表事務所シベリア支部設置

2010年 ■■■■■ 総長(当時)が SBRAS を訪問、■■■■■ 総裁と懇談

2013年 ■■■■■ 総長が SBRAS を訪問、■■■■■ 副総裁等と懇談。

<部局間協定>

- ・流体科学研究所-理論応用力学研究所(1990年)
- ・東北アジア研究センター-V. N. スカチョフ森林研究所(2002年)
- ・東北アジア研究センター-人文学・北方民族問題研究所(2007年)

<メガプロジェクト採択>

- ・川添 良幸 名誉教授(現 未来科学技術共同研究センター 教育研究支援者)  
2012年第3次募集採用、研究題目:「理論計算シミュレーションによる新規水素貯蔵材料設計」  
拠点:ロシア科学アカデミーシベリア支部  
共同研究者:Vladimir Beloslodov 教授  
採用期間:2013年~2016年(審査の後2年延長可能:2018年まで)  
助成額:年間100万ドル
- ・大谷 栄治 教授(理学研究科)  
2012年第3次募集採用、研究題目:「地球内部の物質状態の実験的研究」  
拠点:ロシア科学アカデミーシベリア支部  
共同研究者:Konstantin Litasov 博士  
採用期間:2013年~2016年(審査の後2年延長可能:2018年まで)  
助成額:年間100万ドル

その他、理学研究科、農学研究科、金属材料研究所をはじめ、学生交流、研究者交流、研究交流等が多数行われている。共同研究等成果は350報以上になっている。

**② 交流に向けた準備状況**

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備(大学ごとの役割・実施体制の明確化など)が十分なされているか。

- ・2014年2月 ロシア交流推進室副室長の■■■■■教授が、SBRAS ■■■■■ 国際交流課長、■■■■■主任研究員と事務所に関する調整を行った。
- ・2014年6月 ロシア交流推進室副室長の■■■■■教授が、本プログラム実施説明のため、ノボシビルスク大学とロシア科学アカデミーシベリア支部を訪問し、本事業の実施に関する構想について協議し、共同実施の方向性について三者間で合意した。

**交流プログラムを実施する相手大学について** 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。(本構想における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請にあたり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式 10③に貼付してください。**

相手大学名  
(国名)

極東連邦大学(FEFU) (ロシア)

**① 交流実績 (交流の背景)**

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

2012年1月 ロシア交流推進室長(当時)の■■■■教授、副室長の■■■■教授、環境科学研究科の■■■■教授らが、FEBRAS及び極東連邦大学を訪問

2012年3月 大学間学術交流協定締結

2012年3月 日露学長会議を本学で開催。極東連邦大学副学長、他6名出席

2013年3月 第4回日露大学合同説明会を極東連邦大学で開催(35大学参加/約340名来場)

2013年6月 極東連邦大学で開催された第17回APRU年次学長会議に■■■■総長、■■■■理事が出席した。

2013年6月 FEB-RAS及び極東連邦大学と日露交流促進に係る意見交換を行った。(■■■■教授、■■■■准教授(高度教養教育・学生支援機構)、■■■■准教授(高度教養教育・学生支援機構)、■■■■)

2014年3月 第7回日露大学合同説明会を極東連邦大学で開催(33大学参加/約300名来場)

<メガプロジェクト採択>

・丸田 薫 教授(流体科学研究所)

2013年第4次募集採用、研究題目:「熟物質再生を伴う新概念燃焼技術の基礎学理」

拠点:極東連邦大学(ウラジオストク)

共同研究者:Sergey Minaev 教授

採用期間:2014年3月4日から2016年12月31日

助成額:112,500,000ルーブル(約3億円)

その他、流体科学研究所、高度教養教育・学生支援機構をはじめ、学生交流、研究者交流、研究交流等が多数行われている。

**② 交流に向けた準備状況**

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備(大学ごとの役割・実施体制の明確化など)が十分なされているか。

・2014年3月 流体科学研究所の■■■■教授は極東連邦大学におけるメガプロジェクトによる研究設備(実験室・数値計算機室・オフィス自室・■■■■博士オフィス)の建設状況の情報収集、露側メンバーと研究計画打合せを行った。

・2014年4月27日~5月6日 ■■■■教授が極東連邦大学に滞在し、■■■■国際関係副学長及び■■■■工学研究科長と本事業の共同教育プログラムに関する意見交換を行い、実施の方向性について合意した。

・2014年4月より、本事業の開始を目指し、■■■■教授採択のメガプロジェクトの主要メンバーが所属する、東北大学、極東連邦大学、ロシア科学アカデミーシベリア支部 Institute of Theoretical and Applied Mechanics の3者間で定期的なオンライン・ゼミを開始した。

**交流プログラムを実施する相手大学について** 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。(本構想における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請にあたり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式 10③に貼付してください。**

相手大学名  
(国名)

ロシア科学アカデミー極東支部(FEBRAS) (ロシア)

**① 交流実績 (交流の背景)**

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

1990年代より ██████████ 現総裁と研究交流を開始 (東北アジア研究センター・██████ 教授)  
 1999年より2年間 FEBRAS カムチャッカ火山研究所と共同研究を実施 (環境科学研究科・██████ 教授)  
 2001年より FEBRAS 自動制御処理研究所と交流を開始 (理学研究科・██████ 教授)  
 2005年より自動制御研究所と部局間協定を締結し、半導体の共同研究を開始 (多元物質科学研究所・██████ 教授)  
 2005年より経済研究所と部局間交流協定を締結し、森林火災の共同研究を開始 (██████ 教授)  
 2010年より2年間 FEB-RAS 水環境問題研究所と森林火災に関する共同研究を実施 (██████ 教授)  
 2011年9月 FEBRAS の ██████████ 総裁等が ██████████ 総長 (当時) を表敬訪問  
 2012年1月 ロシア交流推進室長 (当時) の ████████ 教授、副室長の ████████ 教授、環境科学研究科の ████████ 教授らが、FEBRAS 及び極東連邦大学を訪問  
 2012年1月 大学間学術交流協定締結  
 2013年6月 FEBRAS 及び極東連邦大学と日露交流促進に係る意見交換を行なった。(██████ 教授、██████ 准教授 (高度教養教育・学生支援機構)、██████ 准教授 (高度教養教育・学生支援機構)、████████████████████)

<部局間交流協定>

- ・理学研究科-自動制御処理研究所(2004年)
- ・理学研究科-太平洋海洋研究所(2004年)
- ・東北アジア研究センター-経済研究所(2005年)
- ・多元物質科学研究所-自動制御処理研究所(2005年)

その他、理学研究科、環境科学研究科、金属材料研究所、多元物質科学研究所をはじめ、共同セミナーの開催や、学生交流、研究者交流、研究交流等が多数行われている。

**② 交流に向けた準備状況**

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

- ・2014年4月より、本事業の開始を目指し、██████ 教授採択のメガプロジェクトの主要メンバーが所属する、東北大学、極東連邦大学、科学アカデミー極東支部 Institute of Theoretical and Applied Mechanics の3者間で定期的なオンライン・ゼミを開始した。
- ・2014年6月 ロシア交流推進室副室長の ████████ 教授が、モスクワを訪問中の ██████████ 総裁へ本プログラム実施の説明をし、本構想について協議し、実施の方向性について合意した。

**本事業の実施計画** 【①は1ページ以内、②、③は合わせて2ページ以内】

構想全体の「①年度別実施計画」、「②財政支援期間終了後の事業展開」及び「③財政支援期間終了後の事業展開に向けた資金計画」について、具体的に分かりやすく記入してください。

**① 年度別実施計画****【平成26年度（申請時の準備状況も記載）】**

- (1) 大学間共同教育委員会の設置
- (2) 異文化体験型学生交流プログラムの実施（派遣10名、受け入れ10名）
- (3) 先端研究ジョイントセミナーの開催（in モスクワ大学、in ノボシビルスク大学、in 極東連邦大学、in 東北大学）
- (4) ジョイントラボの設置
- (5) 代表事務所の拡充
- (6) 日露産学交流推進会（仮称）の設置
- (7) ウェブサイトの拡充
- (8) 評価委員会の開催

**【平成27年度】**

- (1) 大学間共同教育委員会の開催
- (2) 異文化体験プログラムの実施（派遣15名、受入15名）
- (3) プレ留学型プログラムの実施（派遣6名、受入8名）
- (4) 共同教育型プログラムの実施（派遣2名、受入4名）
- (5) 先端研究ジョイントセミナーの開催（MSU 2回、NSU+SBRAS 2回、FEFU+FEBRAS 2回、TU 3回）
- (6) 日露産学交流推進会（仮称）の開催
- (7) 東北大学ロシア代表事務所極東支部を設置
- (8) 日露学生交流懇話会（仮称）の設置

**【平成28年度】**

- (1) 大学間共同教育委員会の開催
- (2) 異文化体験プログラムの実施（派遣15名、受入15名）
- (3) プレ留学型プログラムの実施（派遣6名、受入8名）
- (4) 共同教育型プログラムの実施（派遣2名、受入4名）
- (5) 先端研究ジョイントセミナーの開催（MSU 2回、NSU+SBRAS 2回、FEFU+FEBRAS 2回、TU 3回）
- (6) 日露産学交流推進会（仮称）の開催
- (7) 評価委員会の開催

**【平成29年度】**

- (1) 大学間共同教育委員会の開催
- (2) 異文化体験プログラムの実施（派遣15名、受入15名）
- (3) プレ留学型プログラムの実施（派遣6名、受入8名）
- (4) 共同教育型プログラムの実施（派遣2名、受入4名）
- (5) 先端研究ジョイントセミナーの開催（MSU 2回、NSU+SBRAS 2回、FEFU+FEBRAS 2回、TU 3回）
- (6) 日露産学交流推進会（仮称）の開催

**【平成30年度】**

- (1) 大学間共同教育委員会の開催
- (2) 異文化体験プログラムの実施（派遣15名、受入15名）
- (3) プレ留学型プログラムの実施（派遣6名、受入8名）
- (4) 共同教育型プログラムの実施（派遣2名、受入4名）
- (5) 先端研究ジョイントセミナーの開催（MSU 2回、NSU+SBRAS 2回、FEFU+FEBRAS 2回、TU 3回）
- (6) 日露産学交流推進会（仮称）の開催
- (7) 日露学生交流懇話会主催シンポジウム開催
- (8) 評価委員会の開催

## ② 財政支援期間終了後の事業展開

東北大学は大学の国際化を最優先事項の一つとし、中期目標・中期計画及びアクションプランのもと、「世界で活躍できる人材」を輩出し世界最高水準の大学として世界と地域に貢献することを目指している。その実現のため、教育環境の国際化を図る諸施策を重点的に行っている。

大学の世界展開力強化事業にて基盤を整備するロシアとの教育交流プログラムを発展させ、世界展開力強化事業終了後にも事業の持続的実施とさらなる推進を図る。

具体的には、本事業で構築する段階的教育交流モデル及び日露共同研究を基盤とした大学院相互交流モデルは、本学の教育の国際化並びに学生交流プログラムを全学的に企画・実施するグローバルラーニングセンターと、本学のロシア交流に係る業務を所掌するロシア交流推進室が、引き続き連携して実施にあたる。特に、大学院生共同教育型学生交流プログラムは、日露共同研究を基盤とした教育交流であることから、財政支援期間終了後も継続することは勿論のこと、発展的に展開させる。また、プレ留学型学生交流プログラムについては、本学の既存の各種短期学生交流プログラムを活用してきたものであり、財政支援期間終了によっても継続して実施可能な基盤を有している。異文化体験型学生交流プログラムについては、特に日本人学生派遣の場合、欧米に比較してハードルが高いと感じられるロシアとの相互理解の機会を提供するパイロットプログラムとして、10日程度の短期間プログラムとして設定しているが、これを単位認定がなされる本学既存のスタディ・アブロード・プログラム（3～4週間程度）に移行できるか検討を行う。これにより、教育交流の質の保証と財政支援期間終了後の効率的な経費運用に努める。

なお、財政支援期間中の検討開始事項であるジョイント・ディグリーについても、制度制定の進捗状況を見ながら学内関係部局で実施への調整にあたる。

## ③ 財政支援期間終了後の事業展開に向けた資金計画

本財政支援期間中に得られるノウハウから、期間終了後は、学内の全学的基盤経費及び総長裁量経費のほか、外部資金等を活用し、効率的な事業の持続的実施を図る予定である。それに加えて、東北大学基金等による日本人学生の海外派遣支援及び外国人留学生支援を推進することを計画している。

また、② 財政支援期間終了後の事業展開に記述のとおり、既存プログラムとの効果的な集約を検討し、経費の効率的使用を図る。

### 【学内経費】

#### ○全学的基盤経費

- ・ロシア交流専任職員の人件費として活用する。
- ・本学がモスクワ等に設置する、代表事務所の借料・維持費として活用する。
- ・上記代表事務所に配置する、現地スタッフの謝金として活用する。
- ・ロシア側大学等との共同教育委員会開催経費として活用する。

#### ○総長裁量経費

- ・教育交流プログラムでの成果発信等を行うフォーラム等の開催経費として活用する。

#### ○東北大学基金

- ・本学独自の日本人学生海外留学奨学金（グローバル萩奨学金）を活用する。

### 【外部資金等】

#### ○JASSO 海外留学支援制度（短期派遣・短期受入れ）

- ・JASSOの海外留学支援制度を活用し、プログラム参加学生への留学奨学金として充当する。

#### ○JSPS ロシアとの共同研究事業

- ・JSPSの国際共同研究事業を活用し、ジョイントラボの枠組みで大学院生の研究教育交流を行う。

## 支援期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】

○ 資金計画が、経費や規模の面で合理的であるか。

(単位:千円)

補助金申請ができる経費は、当該構想の遂行に必要な経費であり、本事業の目的である大学の世界展開力強化のための使途に限定されます。(平成26年度大学の世界展開力強化事業公募要領参照。)  
【年度ごとに1ページ】

記載例 : 教材印刷費 ○○○千円  
○○部×@○○○円  
: 謝金 ○○○千円  
○○人×@○○○円

＜平成26年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	<b>【物品費】</b>	<b>2,630</b>		<b>2,630</b>	
	<b>①設備備品費</b>	<b>300</b>		<b>300</b>	
	・ オフィス什器 (机、椅子) 3人分×@100千円	300		300	様式1P6. 33行目
	・				
	<b>②消耗品費</b>	<b>2,330</b>		<b>2,330</b>	
	・ PC3人分×@200千円	600		600	様式1P6. 33行目
	・ 事務用消耗品1式	1,430		1,430	様式1P6. 33行目
	・ 図書費	300		300	様式5P14. 36行目
	<b>【人件費・謝金】</b>	<b>10,170</b>		<b>10,170</b>	
	<b>①人件費</b>	<b>7,980</b>		<b>7,980</b>	
	・ コーディネーター (准教授相当) 1人×@800千円×6月	4,800		4,800	様式1P6. 31行目
	・ 支援事務職員1人×@350千円×6月	2,100		2,100	様式1P6. 31行目
	・ 支援事務補佐員1人×@180千円×6月	1,080		1,080	様式1P6. 31行目
	<b>②謝金</b>	<b>2,190</b>		<b>2,190</b>	
	・ 代表事務所事務補佐員3人×@95千円×6月	1,710		1,710	様式1P7. 42行目
	・ 語学研修講師謝金2人×@6千円×40コマ	480		480	様式5P14. 36行目
	<b>【旅費】</b>	<b>25,900</b>		<b>25,900</b>	
	・ プログラム打合せ、随行旅費40人×@350千円	14,000		14,000	様式1P6. 43行目
	・ ジョイントセミナー参加旅費12人×@350千円	4,200		4,200	様式1P7. 27行目
	・ 共同教育委員会参加旅費10人×@350千円	3,500		3,500	様式1P7. 21行目
	・ 講師招へい旅費12人×@350千円	4,200		4,200	様式1P7. 29行目
	<b>【その他】</b>	<b>11,300</b>		<b>11,300</b>	
	<b>①外注費</b>	<b>2,300</b>		<b>2,300</b>	
	・ ホームページ作成費	500		500	様式4P13. 42行目
	・ 日露翻訳・校正1式	800		800	様式4P13. 42行目
	・ 異文化体験型プログラム実施経費1式	1,000		1,000	様式1P6. 43行目
	<b>②印刷製本費</b>				
	・				
	・				
	<b>③会議費</b>	<b>700</b>		<b>700</b>	
	・ 大学間共同教育委員会	300		300	様式1P7. 27行目
	・ 日露産学交流推進会議	300		300	様式1P7. 38行目
	・ 評価委員会	100		100	様式4P13. 20行目
	<b>④通信運搬費</b>	<b>200</b>		<b>200</b>	
	・ 資料発送1式	200		200	様式1P7. 44行目
	・				
	<b>⑤光熱水料</b>				
	・				
	・				
	<b>⑥その他(諸経費)</b>	<b>8,100</b>		<b>8,100</b>	
	・ 事務所借料 @100千円×6月	600		600	様式1P7. 45行目
	・ プログラム参加学生航空賃30人×@200千円	6,000		6,000	様式1P6. 43行目
	・ プログラム参加学生滞在費30人×@5千円×10日	1,500		1,500	様式1P6. 43行目
	・				
	・				
	<b>平成26年度</b>	<b>合計</b>	<b>50,000</b>	<b>50,000</b>	

(大学名:東北大学)(主たる交流先の相手国:ロシア)

(前ページの続き)

(単位:千円)

＜平成27年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	<b>[物品費]</b>	<b>710</b>		<b>710</b>	
	①設備備品費				
	・				
	・				
	・				
	②消耗品費	<b>710</b>		<b>710</b>	
	・事務用消耗品1式	710		710	様式1P6. 33行目
	・				
	・				
	<b>[人件費・謝金]</b>	<b>20,340</b>		<b>20,340</b>	
	①人件費	<b>15,960</b>		<b>15,960</b>	
	・コーディネーター(准教授相当)1人×@800千円×12月	9,600		9,600	様式1P6. 31行目
	・支援事務職員1人×@350千円×12月	4,200		4,200	様式1P6. 31行目
	・支援事務補佐員1人×@180千円×12月	2,160		2,160	様式1P6. 31行目
	②謝金	<b>4,380</b>		<b>4,380</b>	
	・代表事務所事務補佐員3人×@95千円×12月	3,420		3,420	様式1P7. 42行目
	・語学研修講師謝金4人×@6千円×40コマ	960		960	様式5P14. 36行目
	・				
	<b>[旅費]</b>	<b>21,350</b>		<b>21,350</b>	
	・プログラム打合せ、随行旅費15人×@350千円	5,250		5,250	様式1P6. 43行目
	・ジョイントセミナー参加旅費18人×@350千円	6,300		6,300	様式1P7. 27行目
	・共同教育委員会参加旅費10人×@350千円	3,500		3,500	様式1P7. 21行目
	・講師招へい旅費18人×@350千円	6,300		6,300	様式1P7. 29行目
	・				
	・				
	<b>[その他]</b>	<b>17,600</b>		<b>17,600</b>	
	①外注費	<b>2,000</b>		<b>2,000</b>	
	・ホームページ管理費	200		200	様式4P13. 42行目
	・日露翻訳・校正1式	800		800	様式4P13. 42行目
	・異文化体験型プログラム実施経費1式	1,000		1,000	様式1P6. 43行目
	・				
	②印刷製本費				
	・				
	・				
	③会議費	<b>1,200</b>		<b>1,200</b>	
	・大学間共同教育委員会	600		600	様式1P7. 27行目
	・日露産学交流推進会議	300		300	様式1P7. 38行目
	・日露学生交流懇話会	300		300	様式3P11. 46行目
	④通信運搬費	<b>500</b>		<b>500</b>	
	・資料発送1式	500		500	様式1P7. 44行目
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	・				
	⑥その他(諸経費)	<b>13,900</b>		<b>13,900</b>	
	・事務所借料2ヶ所×@100千円×12月	2,400		2,400	様式1P7. 45行目
	・プログラム参加学生航空賃50人×@200千円	10,000		10,000	様式1P6. 43行目
	・プログラム参加学生滞在費30人×@5千円×10日	1,500		1,500	様式1P6. 43行目
	・				
<b>平成27年度</b>	<b>合計</b>	<b>60,000</b>		<b>60,000</b>	

(大学名:東北大学)(主たる交流先の相手国:ロシア)

(前ページの続き)

(単位:千円)

＜平成28年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	<b>[物品費]</b>	<b>910</b>		<b>910</b>	
	①設備備品費				
	・				
	・				
	・				
	②消耗品費	<b>910</b>		<b>910</b>	
	・事務用消耗品1式	910		910	様式1P6. 33行目
	・				
	・				
	<b>[人件費・謝金]</b>	<b>20,340</b>		<b>20,340</b>	
	①人件費	<b>15,960</b>		<b>15,960</b>	
	・コーディネーター(准教授相当)1人×@800千円×12月	9,600		9,600	様式1P6. 31行目
	・支援事務職員1人×@350千円×12月	4,200		4,200	様式1P6. 31行目
	・支援事務補佐員1人×@180千円×12月	2,160		2,160	様式1P6. 31行目
	②謝金	<b>4,380</b>		<b>4,380</b>	
	・代表事務所事務補佐員3人×@95千円×12月	3,420		3,420	様式1P7. 42行目
	・語学研修講師謝金4人×@6千円×40コマ	960		960	様式5P14. 36行目
	・				
	<b>[旅費]</b>	<b>21,350</b>		<b>21,350</b>	
	・プログラム打合せ、随行旅費15人×@350千円	5,250		5,250	様式1P6. 43行目
	・ジョイントセミナー参加旅費18人×@350千円	6,300		6,300	様式1P7. 27行目
	・共同教育委員会参加旅費10人×@350千円	3,500		3,500	様式1P7. 21行目
	・講師招へい旅費18人×@350千円	6,300		6,300	様式1P7. 29行目
	・				
	・				
	<b>[その他]</b>	<b>17,400</b>		<b>17,400</b>	
	①外注費	<b>2,000</b>		<b>2,000</b>	
	・ホームページ管理費	200		200	様式4P13. 42行目
	・日露翻訳・校正1式	800		800	様式4P13. 42行目
	・異文化体験型プログラム実施経費1式	1,000		1,000	様式1P6. 43行目
	・				
	②印刷製本費				
	・				
	・				
	・				
	③会議費	<b>1,000</b>		<b>1,000</b>	
	・大学間共同教育委員会	600		600	様式1P7. 27行目
	・日露産学交流推進会議	300		300	様式1P7. 38行目
	・評価委員会	100		100	様式4P13. 20行目
	④通信運搬費	<b>500</b>		<b>500</b>	
	・資料発送1式	500		500	様式1P7. 44行目
	・				
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	・				
	・				
	⑥その他(諸経費)	<b>13,900</b>		<b>13,900</b>	
	・事務所借料2ヶ所×@100千円×12月	2,400		2,400	様式1P7. 45行目
	・プログラム参加学生航空賃50人×@200千円	10,000		10,000	様式1P6. 43行目
	・プログラム参加学生滞在費30人×@5千円×10日	1,500		1,500	様式1P6. 43行目
	・				
<b>平成28年度</b>	<b>合計</b>	<b>60,000</b>		<b>60,000</b>	

(大学名:東北大学)(主たる交流先の相手国:ロシア)

(前ページの続き)

(単位:千円)

＜平成29年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	<b>[物品費]</b>	<b>1,010</b>		<b>1,010</b>	
	①設備備品費				
	・				
	・				
	・				
	②消耗品費	<b>1,010</b>		<b>1,010</b>	
	・事務用消耗品1式	1,010		1,010	様式1P6. 33行目
	・				
	・				
	<b>[人件費・謝金]</b>	<b>20,340</b>		<b>20,340</b>	
	①人件費	<b>15,960</b>		<b>15,960</b>	
	・コーディネーター(准教授相当)1人×@800千円×12月	9,600		9,600	様式1P6. 31行目
	・支援事務職員1人×@350千円×12月	4,200		4,200	様式1P6. 31行目
	・支援事務補佐員1人×@180千円×12月	2,160		2,160	様式1P6. 31行目
	②謝金	<b>4,380</b>		<b>4,380</b>	
	・代表事務所事務補佐員3人×@95千円×12月	3,420		3,420	様式1P7. 42行目
	・語学研修講師謝金4人×@6千円×40コマ	960		960	様式5P14. 36行目
	・				
	<b>[旅費]</b>	<b>21,350</b>		<b>21,350</b>	
	・プログラム打合せ、随行旅費15人×@350千円	5,250		5,250	様式1P6. 43行目
	・ジョイントセミナー参加旅費18人×@350千円	6,300		6,300	様式1P7. 27行目
	・共同教育委員会参加旅費10人×@350千円	3,500		3,500	様式1P7. 21行目
	・講師招へい旅費18人×@350千円	6,300		6,300	様式1P7. 29行目
	・				
	・				
	<b>[その他]</b>	<b>17,300</b>		<b>17,300</b>	
	①外注費	<b>2,000</b>		<b>2,000</b>	
	・ホームページ管理費	200		200	様式4P13. 42行目
	・日露翻訳・校正1式	800		800	様式4P13. 42行目
	・異文化体験型プログラム実施経費1式	1,000		1,000	様式1P6. 43行目
	・				
	②印刷製本費				
	・				
	・				
	③会議費	<b>900</b>		<b>900</b>	
	・大学間共同教育委員会	600		600	様式1P7. 27行目
	・日露産学交流推進会	300		300	様式1P7. 38行目
	・				
	④通信運搬費	<b>500</b>		<b>500</b>	
	・資料発送1式	500		500	様式1P7. 44行目
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	・				
	⑥その他(諸経費)	<b>13,900</b>		<b>13,900</b>	
	・事務所借料2ヶ所×@100千円×12月	2,400		2,400	様式1P7. 45行目
	・プログラム参加学生航空賃50人×@200千円	10,000		10,000	様式1P6. 43行目
	・プログラム参加学生滞在費30人×@5千円×10日	1,500		1,500	様式1P6. 43行目
	・				
<b>平成29年度</b>	<b>合計</b>	<b>60,000</b>		<b>60,000</b>	

(大学名:東北大学)(主たる交流先の相手国:ロシア)

(前ページの続き)

(単位:千円)

＜平成30年度＞	経費区分	補助金申請額 ①	大学負担額 ②	事業規模 ①+②	備考
	<b>[物品費]</b>	<b>710</b>		<b>710</b>	
	①設備備品費				
	・				
	・				
	・				
	②消耗品費	<b>710</b>		<b>710</b>	
	・事務用消耗品1式	710		710	様式1P6. 33行目
	・				
	・				
	<b>[人件費・謝金]</b>	<b>20,340</b>		<b>20,340</b>	
	①人件費	<b>15,960</b>		<b>15,960</b>	
	・コーディネーター(准教授相当)1人×@800千円×12月	9,600		9,600	様式1P6. 31行目
	・支援事務職員1人×@350千円×12月	4,200		4,200	様式1P6. 31行目
	・支援事務補佐員1人×@180千円×12月	2,160		2,160	様式1P6. 31行目
	②謝金	<b>4,380</b>		<b>4,380</b>	
	・代表事務所事務補佐員3人×@95千円×12月	3,420		3,420	様式1P7. 42行目
	・語学研修講師謝金4人×@6千円×40コマ	960		960	様式5P14. 36行目
	・				
	<b>[旅費]</b>	<b>21,350</b>		<b>21,350</b>	
	・プログラム打合せ、随行旅費15人×@350千円	5,250		5,250	様式1P6. 43行目
	・ジョイントセミナー参加旅費18人×@350千円	6,300		6,300	様式1P7. 27行目
	・共同教育委員会参加旅費10人×@350千円	3,500		3,500	様式1P7. 21行目
	・講師招へい旅費18人×@350千円	6,300		6,300	様式1P7. 29行目
	・				
	<b>[その他]</b>	<b>17,600</b>		<b>17,600</b>	
	①外注費	<b>2,000</b>		<b>2,000</b>	
	・ホームページ管理費	200		200	様式4P13. 42行目
	・日露翻訳・校正1式	800		800	様式4P13. 42行目
	・異文化体験型プログラム実施経費1式	1,000		1,000	様式1P6. 43行目
	・				
	②印刷製本費				
	・				
	・				
	③会議費	<b>1,500</b>		<b>1,500</b>	
	・大学間共同教育委員会	600		600	様式1P7. 27行目
	・日露産学交流推進会	300		300	様式1P7. 38行目
	・日露学生交流懇話会	500		500	様式3P11. 46行目
	・評価委員会	100		100	様式4P13. 20行目
	④通信運搬費	<b>200</b>		<b>200</b>	
	・資料発送1式	200		200	様式1P7. 44行目
	・				
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	・				
	⑥その他(諸経費)	<b>13,900</b>		<b>13,900</b>	
	・事務所借料2ヶ所×@100千円×12月	2,400		2,400	様式1P7. 45行目
	・プログラム参加学生航空賃50人×@200千円	10,000		10,000	様式1P6. 43行目
	・プログラム参加学生滞在費30人×@5千円×10日	1,500		1,500	様式1P6. 43行目
平成30年度	合計	60,000		60,000	

(大学名:東北大学)(主たる交流先の相手国:ロシア)

## 相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】

## ①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	モスクワ国立大学		国 名	ロシア
設 置 形 態	国立	設 置 年	1755年	
設 置 者 ( 学 長 等 )	Prof. Victor Antonovich SADOVNICHY			
学 部 等 の 構 成	Faculty 39 Research Institute 13 Research Centre 16			
学 生 数	総 数	38,150人	学部生数	22,563人
			大学院生数	15,587人
受け入れている留学生数	5,800人	日本からの留学生数	220人	
海外への派遣学生数	1,800人	日本への派遣学生数	50人	
Webサイト(URL)	<a href="http://www.msu.ru/en/">http://www.msu.ru/en/</a>			

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。

**QS TOP UNIVERSITIES**  
Worldwide university rankings, guides & events

Undergraduate Studies | Postgraduate Studies | Parents

Where to Study | Courses | University Rankings | Events | QS Stars | Student Info | Forums & Blog

### LOMONOSOV MOSCOW STATE UNIVERSITY RANKINGS

	SCORE	RANK
World University Rankings 2013	<b>63.90</b>	<b>120</b>

SURVEY INDICES			HISTORICAL DATA		
	SCORE	RANK			RANK
Academic Reputation	84.10	83	2013	63.9	120
Employer Reputation	64.80	173	2012	61.79	116
Faculty Student	99.90	17	2011	61.3	112
International Faculty	8.70	401+	2009	60.02	101-
International Students	37.30	352	2008	56.9	183=
Citations per Faculty	6.30	401+	2007	51.3	231=

COMING SOON  
**13 May 2014**

Latest Articles | Top Blog Posts

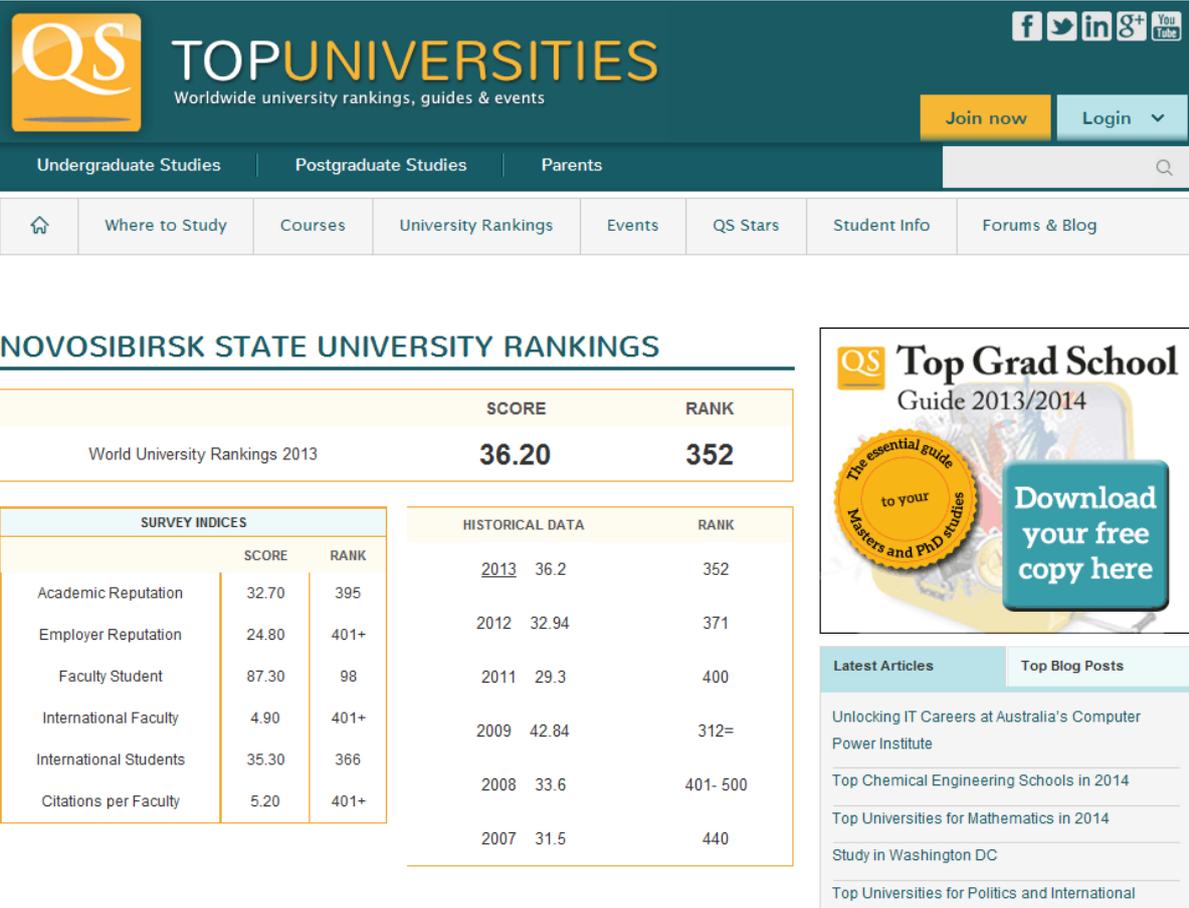
- Unlocking IT Careers at Australia's Computer Power Institute
- Top Chemical Engineering Schools in 2014
- Top Universities for Mathematics in 2014
- Study in Washington DC
- Top Universities for Politics and International

Source: QS World University Rankings © QS Quacquarelli Symonds Limited 1994-2014.

(大学名: 東北大学) (主たる交流先の相手国: ロシア)

③申請にあたって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

(大学名:東北大学)(主たる交流先の相手国:ロシア)

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】				
①交流プログラムを実施する相手大学の概要				
大 学 名 称	ノボシビルスク国立大学		国 名	ロシア
設 置 形 態	国立	設 置 年	1958年	
設 置 者 ( 学 長 等 )	Prof. Mikhail P. Fedoruk			
学 部 等 の 構 成	Department 13			
学 生 数	総 数	7,448人	学部生数	6,153人
			大学院生数	1,213人
受け入れている留学生数	1,039人	日本からの留学生数	11人	
海外への派遣学生数	66人	日本への派遣学生数	2人	
Webサイト(URL)	<a href="http://www.nsu.ru">http://www.nsu.ru</a>			
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。				
 <p>Source: QS World University Rankings © QS Quacquarelli Symonds Limited 1994-2014. All</p>				

(大学名: 東北大学) (主たる交流先の相手国: ロシア)

③申請にあたって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

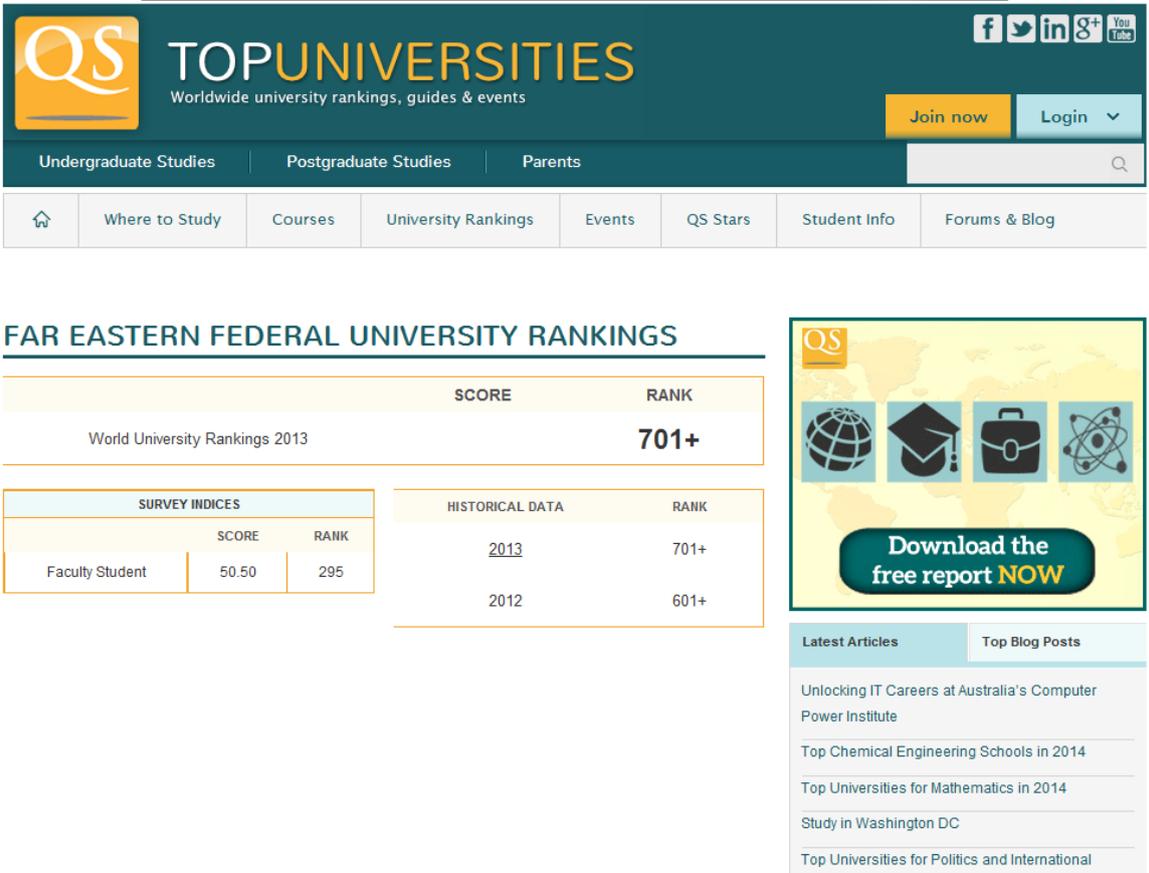
(大学名:東北大学)(主たる交流先の相手国:ロシア)

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】			
①交流プログラムを実施する相手大学の概要			
大 学 名 称	ロシア科学アカデミーシベリア支部	国 名	ロシア
設 置 形 態	国立	設 置 年	1957年
設 置 者 ( 学 長 等 )	Aseev Alexander Leonidovich		
学 部 等 の 構 成	Center 9 Institute 79		
学 生 数	総 数	2,700人	学部生数 不明 大学院生数 不明
受け入れている留学生数	不明	日本からの留学生数	不明
海外への派遣学生数	不明	日本への派遣学生数	不明
Webサイト(URL)	<a href="http://www.sbras.ru/">http://www.sbras.ru/</a>		
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。			
記載事項なし			

(大学名:東北大学)(主たる交流先の相手国:ロシア)

③申請にあたって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

(大学名:東北大学)(主たる交流先の相手国:ロシア)

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】				
①交流プログラムを実施する相手大学の概要				
大 学 名 称	極東連邦大学		国 名	ロシア
設 置 形 態	国立	設 置 年	1899年	
設 置 者 ( 学 長 等 )	Prof. Sergey Ivanets			
学 部 等 の 構 成	School 9			
学 生 数	総 数	42,000人以上	学部生数	25,000人以上
			大学院生数	1,000人以上
受け入れている留学生数	900人以上	日本からの留学生数	不明	
海外への派遣学生数	不明	日本への派遣学生数	不明	
Webサイト(URL)	<a href="http://www.dvfu.ru/en/web/fefu/">http://www.dvfu.ru/en/web/fefu/</a>			
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。				
 <p>Source: QS World University Rankings © QS Quacquarelli Symonds Limited 1994-2014. All</p>				

(大学名: 東北大学) (主たる交流先の相手国: ロシア)

③申請にあたって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

(大学名:東北大学)(主たる交流先の相手国:ロシア)

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】						
①交流プログラムを実施する相手大学の概要						
大 学 名 称	ロシア科学アカデミー極東支部			国 名	ロシア	
設 置 形 態	国立	設 置 年	1932年			
設 置 者 ( 学 長 等 )	Valentin I. Sergienko					
学 部 等 の 構 成	Center 6 Institute 37					
学 生 数	総 数	照 会 中	学 部 生 数	照 会 中	大 学 院 生 数	照 会 中
受け入れている留学生数	不明	日本からの留学生数	不明			
海外への派遣学生数	不明	日本への派遣学生数	不明			
Webサイト(URL)	<a href="http://www.febras.ru/">http://www.febras.ru/</a>					
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。						
記載事項なし						

(大学名:東北大学)(主たる交流先の相手国:ロシア)

③申請にあたって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

(大学名:東北大学)(主たる交流先の相手国:ロシア)

参考データ【国内の大学等1校につき、①～③は枠内に記入、④及び⑤はそれぞれ2ページ以内】

※人数等の算定にあたっては、原則として「学校基本調査」による定義に基づいて記入してください。

大学等名	東北大学
------	------

①大学等全体における出身国別の留学生の受入総数(平成26年5月1日現在)  
及び各出身国(地域)別の平成25年度の留学生受入人数

※ここでの「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」別表1に定める「留学」の在留資格を有する者に限ります。

※平成25年度の留学生受入人数は、平成25年4月1日～平成26年3月31日の出身国(地域)別受入人数を記入してください。

※ここでの「全学生数」とは、日本人学生及び外国人留学生を含めた大学等全体の平成26年5月1日現在の在籍者数を記入してください。

順位	出身国(地域)	受入総数	平成25年度 受入人数
1	中国	818	842
2	韓国	137	165
3	インドネシア	80	80
4	タイ	55	44
5	マレーシア	43	42
6	台湾	42	44
7	アメリカ合衆国	28	28
7	ブラジル	28	18
9	ドイツ	24	22
9	ベトナム	24	26
その他 (上記10カ国以外)	(主な国名) バングラデシュ	254	272
留学生の受入人数の合計		1533	1583
全学生数		17852	
留学生比率		8.6%	

②平成25年度中に留学した日本人学生数及び派遣先大学合計校数

※教育又は研究等を目的として、平成25年度中(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)に海外の大学等(海外に所在する日本の大学等の分校は除く。)に留学した日本人学生について記入してください。  
なお、平成25年3月31日以前から継続して留学している者は含みません。

順位	派遣先大学の所在国 (地域)	派遣先大学名	平成25年度 派遣人数
1	アメリカ合衆国	カリフォルニア大学	123
2	イギリス	ヨーク大学	22
3	タイ	チュラロンコーン大学	22
4	ベトナム	国際貿易大学	22
5	アメリカ合衆国	ハワイ大学	17
6	イギリス	シェフィールド大学	17
7	ドイツ	パタボン大学	17
8	オーストラリア	ニューサウスウェールズ大学	15
9	オーストラリア	モナッシュ大学	15
10	スペイン	アルカラ大学	15
その他 (上記10校以外)	(主な国名) カナダ	(主な大学名) サイモンフレーザー大学	126
	計 26 国	計 65 校	
派遣先大学合計校数		75	
派遣人数の合計			411

(大学名:東北大学)(主たる交流先の相手国:ロシア)

大学等名	東北大学						
<b>③大学等全体における外国人教員数(兼務者を含む)(平成26年5月1日現在)</b>							
※「全教員数」には大学等に在籍する日本人教員も含めた全教員数を記入してください。							
※「うち専任教員(本務者)数」には教授、准教授、講師、助教、助手の専任の外国人教員の数それぞれ記入してください。(いずれにも当てはまらない場合には、「助手」に含めてください。)							
全教員数	外国人教員数						外国人教員の比率
	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	
3171	18	44	16	74	63	215	7%
うち専任教員 (本務者)数	18	44	16	74	33	185	

(大学名:東北大学)(主たる交流先の相手国:ロシア)

大学等名

東北大学

④「様式6」で記入した実績を示すデータや資料等を取りまとめ、出典を付して記入又は貼付してください。【2ページ以内】

Name of Course	School	Degree	Start Year
Advanced Molecular Chemistry Course (AMC)	Faculty of Science	Bachelor	2011
International Mechanical and Aerospace Engineering Course-Undergraduate (IMAC-U)	School of Engineering	Bachelor	2011
Applied Marine Biology Course (AMB)	Faculty of Agriculture	Bachelor	2011
International Doctoral Program in Engineering, Information Sciences and Environmental Studies	Graduate School of Engineering, Information Sciences, Environmental Studies	Doctor	2001
International Graduate Program for Advanced Science (IGPAS)	Graduate School of Science	Master and Doctor	2004
International Post-Graduate Program in Human Security	Graduate School of Medicine, Environmental Studies, Agricultural Science, International Cultural Studies	Master and Doctor	2005
International Program for Environmental Sustainability Science	Graduate School of Environmental Studies	Master and Doctor	2009
International Mechanical and Aerospace Engineering Course-Graduate (IMAC-G)	Graduate School of Engineering	Master and Doctor	2010
International Materials Science and Engineering Course (IMSE)	Graduate School of Engineering	Master	2010
International Program in Economics and Management (IPEM)	Graduate School of Economics and Management	Master and Doctor	2010
Information Technology and Science Course	Graduate School of Information Sciences	Master	2011
Interface Oral Health Science Course	Graduate School of Dentistry	Doctor	2011
International Course of Life Sciences	Graduate School of Life Sciences	Master and Doctor	2011
International Graduate Program in Language Sciences	Graduate School of International Cultural Studies	Master	2011
Network Medicine Course	Graduate School of Medicine	Doctor	2012
Basic Medicine Course	Graduate School of Medicine	Master	2012

## ○主要コースの受入実績

プログラム名	H21	H22	H23	H24	H25
・IGPAS	14	18	9	12	26
・学際先端工学	15	14	9	14	5

## ○協定校等との英語を使用言語とする交流プログラム実績

プログラム名	H21	H22	H23	H24	H25
・JYPE	76	62	44	54	56
・IPLA	/	19	15	20	30
・ICI ECP(派遣)	3	5	3	/	/
・ICI ECP(受入)	4	3	0	/	/
・COLABS(派遣)	/	/	/	11	32
・COLABS(受入)	8	20	14	23	27

※H22開始  
 ※H23終了  
 ※H24終了  
 ※H24開始

## ○国際的大学間ネットワーク主催学生サマースクール等への参加実績

コンソーシアム名	H21	H22	H23	H24	H25
・APRU	2	2	2	/	5
・AEARU	3	4	/	1	1
・HeKKSaGOn	/	/	/	3	/
・RENKEI	/	/	/	/	2

※H24年は未開催  
 ※H23年は未開催

※AEARUは、本学がH21年に年次総会を主催、及びH14年に第1回材料科学ワークショップを主催

大学等名	東北大学				
④「様式6」で記入した実績を示すデータや資料等を取りまとめ、出典を付して記入又は貼付してください。【2ページ以内】					
○外国人教員の登用実績(教授、准教授、講師) 出典:「週刊朝日 大学ランキング2015」 1位-立命館大:128人、……12位-東北大:72名 (全大学中12位、国立大学中3位)					
○事務体制の国際化実績					
研修名	H21	H22	H23	H24	H25
・文部科学省国際研修	0	2	1	1	1
・日本学術振興会国際研修	0	1	1	0	1
・東北大学職員英語研修	22	22	15	23	21
・東北大学職員中国語研修	3	3	3	2	4
・東北大学職員海外研修					68
					※H25年開始
※文部科学省、日本学術振興会国際業務研修の参加経験者は、多くが本学国際部門や外国人留 学生・研究者の多い部局に配属されている。					
○成績管理等への取り組み実績 出典: 第1期中期目標期間「中期目標に係る事業報告書」国立大学法人東北大学 P19:【中期計画13】【実施状況】 “卒業要件については、学部規程で定められ、卒業判定は厳格に運用されているが、卒業基準の 実態を検討するため、卒業時4年次学生を対象とした教育の成果等に関する調査を実施し、その結 果を踏まえ、履修指導・助言体制の強化を図った。” P24:【中期計画40】【実施状況】 “学生の理解度、応用力等の項目別にきめ細やかな成績評価を行い、厳正かつ公平な成績評価 基準を整備するため、全学教育においては「成績評価等の取扱基準」及び「成績評価に対する不服 申し立ての制度」を策定・公表するとともに、シラバスへの成績判定と評価方法を掲載した。また、履 修放棄に係る成績の取扱いを明確化するため、申合せの見直しを行った。さらに、各学部及び研究 科においては、成績評価の基準等を策定して学生便覧等に掲載し、オリエンテーション等で説明して いる。なお、全学教育及びいくつかの学部では、成績分布図の作成・公表、評価項目と重みづけ等 により、きめ細やかな成績評価に努めている。”					

大学等名	東北大学
<b>⑤他の公的資金との重複状況【2ページ以内】</b>	
<p>※当該申請大学等において、今回申請している内容以外に、文部科学省が行っている国際化拠点整備事業費補助金、大学改革推進等補助金、研究拠点形成費等補助金等、又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している取組(スーパーグローバル大学創成支援等)がある場合は、それらの事業名称及び取組内容について、1事業につき3～4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。</p>	
<p>また、独立行政法人日本学生支援機構平成26年度留学生交流支援制度(短期派遣)に採択されたプログラムがある場合には、本事業の申請内容との関連について必ず明記してください。</p>	
<p>◆研究大学強化促進費補助金</p>	
<p>本学の国内における研究論文数や競争的資金獲得から見る地位は高く、実績は向上しているが、世界における相対的なプレゼンスは国内の他大学と同様に低下の傾向にある。本学と世界トップレベル研究者とのネットワークを戦略的に張り巡らせ、強固に発展させる必要がある。学内研究特区「高等研究機構」の設置や大学全体の研究力強化及び研究環境改革経費として活用する。</p>	
<p>◆国立大学改革強化推進補助金(平成26年申請予定)</p>	
<p>本学が、世界最高水準の研究・教育を創造し、現代社会において求められるグローバル人材育成を進めるためには、専門教育と合わせて教養教育の高度化を図り、教育内容・方法・カリキュラム編成など教育活動の全面にわたって、教育改革を推進する体制が必要である。「高度教養教育・学生支援機構」を設置し、全学的な教育・学習マネジメント体制の構築経費として活用する。</p>	
<p>◆国立大学運営費交付金(特別経費:機能強化)</p>	
<p>本学の強みであるスピントロニクス分野にシカゴ大学やミュンヘン工科大学等から世界トップクラスの研究者を招聘し、国際共同大学院を構築する。本学の特色・強みを活かした教育研究機能の強化事業として活用する。</p>	
<p>◆国立大学運営費交付金(特別経費:学長リーダーシップ経費)</p>	
<p>グローバルリーダー育成のための修学環境整備事業(国際連携推進室設置に伴う国際化対応職員の雇用等)や世界最高水準の研究拠点構築事業(若手教員雇用、若手研究者等海外派遣支援経費等)等、総長リーダーシップに基づく「里見ビジョン」の着実な実施を図るための経費として活用する。</p>	
<p>◆研究拠点形成費等補助金(博士課程教育リーディングプログラム)</p>	
<p>平成24年度に「グローバル安全学トップリーダー育成プログラム」が、平成25年度に「マルチディメンション物質理工学リーダー育成プログラム」が採択され、5年一貫の博士課程としての運用を開始している。また、これらのプログラムの企画、実施の支援及びプログラムの質保証を目的として、「リーディングプログラム推進機構」を運用するための経費として活用する。</p>	
<p>◆国立大学運営費交付金(特別経費:年俸制導入促進費)(平成26年申請予定)</p>	
<p>本学のワールドクラスへの飛躍のため、国内外の優れた能力・業績を有する研究者や研究意欲の高い挑戦的な目標を持つ優秀な若手研究者等、国際競争力を支える多様な人材確保を目的とした新たな年俸制度の導入促進経費として活用する。</p>	
<p>◆スーパーグローバル大学等事業「スーパーグローバル大学創成支援」(平成26年申請)</p>	
<p>本学「里見ビジョン」の理念に基づいた東北大学グローバルイニシアティブ構想:「知の国際共同体」の形成のために、①教育、研究、キャンパス、運営システムの国際化、②研究力強化と両輪をなす教育改革、③総長主導によるガバナンス改革を実行するための経費として活用する。</p>	
<p>◆留学生交流支援制度(短期派遣)は、以下16のプログラムが採択されている。このうち、No. 14及び15は本構想でのプログラム参加学生も利用可能なプログラムである。</p>	
<p>1. 東北大学支倉国際学生交流プログラム</p>	
<p>アジアの協定校と連携し、グローバルな変化を皮膚感覚で知り、またローカルな教育事情にも通曉した教育専門職(教育行政関係者、学校教員など)の育成を目指すプログラム。</p>	
<p>2. 経済・経営高度グローバル人材育成プログラム</p>	
<p>経済学・経営学の研究・教育において国際的に定評のある協定校に学生を派遣し、英語で経済学・経営学の専門教育を受けさせると共に、各派遣先地域における重要な経済問題を現場から観察・理解する機会を提供するプログラム。</p>	

大学等名	東北大学
<b>⑤他の公的資金との重複状況【2ページ以内】</b>	
<p>※当該申請大学等において、今回申請している内容以外に、文部科学省が行っている国際化拠点整備事業費補助金、大学改革推進等補助金、研究拠点形成費等補助金等、又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している取組（スーパーグローバル大学創成支援等）がある場合は、それらの事業名称及び取組内容について、1事業につき3～4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。</p>	
<p>また、独立行政法人日本学生支援機構平成26年度留学生交流支援制度（短期派遣）に採択されたプログラムがある場合には、本事業の申請内容との関連について必ず明記してください。</p>	
<p>3. 東北大学理数学学生応援継続事業シドニー大学派遣プログラム</p>	
<p>受講生はシドニー大学Center of English Trainingに派遣され、特別に設計された数学・物理学の学部の集中課題研修に取り組み、英語での講義受講とセミナー形式の英語基礎訓練を実施する。</p>	
<p>4. 医学部グローバルな医師育成プログラム</p>	
<p>学部3年次と6年次において、海外短期留学を積極的に支援・推進することによりグローバル意識とリサーチマインドを助長し、国際的に活躍の場を求める医師の育成を目的とする。</p>	
<p>5. Tohoku University Engineering Summer Program（派遣）</p>	
<p>グローバルな世界で実際に起こる様々な工学的問題を理解、対処、処理できる次世代のテクニカル・リーダー、工学系企業で生産的且つ有効なキャリアを持つ、国の若手エンジニアリング・リーダーの育成を目的とする。</p>	
<p>6. ビッグデータ技術スキルアッププログラム</p>	
<p>ビッグデータ技術およびその基盤となる数理科学の分野において研究推進の原動力となる学生を養成することを目的とするプログラム。</p>	
<p>7. グローバルコンピテンシー育成のための海外短期研修プログラム</p>	
<p>国際社会において活躍する人材になるための土台として、国際教養力を身につけ、語学力やコミュニケーション力を磨き、様々な課題を主体的に考え課題解決への行動力を磨くための実践的プログラム。</p>	
<p>8. グローバル人材育成のための「レ留学」プログラム</p>	
<p>「短期研修から交換留学につなげる」ため、『語学・コミュニケーション能力の向上』と『異文化適応能力を身に付けること』を目的とする。</p>	
<p>9. グローバルキャリア意識育成を目指した短期留学</p>	
<p>派遣国や地域の特色を活かし、産業のグローバル化と関連した専門科目と現地での「実体験」の機会とのつながりを持たせた教育により、グローバルキャリア意識の育成を目指す。</p>	
<p>10. ASEAN開発交流プログラム</p>	
<p>シンガポール、インドネシア、タイ、ベトナムの4カ国を対象として、英語によるプログラムを開講している大学に東北大学学生を派遣し、英語による授業で各国の最新事情と文化歴史を学ぶと同時に、外国人向け語学コースにも籍を置き、アジア各国の言語を中級レベルまで習得することを目標とする。</p>	
<p>11. 欧州先進教育プログラム</p>	
<p>欧州への留学を通じ、人類の歴史において大学教育が創始された西欧諸国において長い伝統のある理学、工学、人文科学の専門的な教育を受け、将来の学問研究にとって必要な基礎知識と学問に取り組む姿勢を涵養する。</p>	
<p>12. 北米先端科学プログラム</p>	
<p>世界ランキングトップレベルの北米の諸大学において学問各分野の最先端の場に身をおいて、北米出身学生ならびに世界各地からの留学生とともに学び、学業を修めると同時に貴重な人的ネットワークを形成することを目標。</p>	
<p>13. グローバル人間力養成プログラム</p>	
<p>東アジアにおいて英語によるプログラムを開講している大学に本学学生を派遣し、社会、文化、経済、地理、言語に精通した東アジア研究のエキスパートを要請することが最終的な目標。</p>	
<p>14. 東北大学短期集中共同研究留学生派遣プログラム</p>	
<p>協定校との教員レベルの学術交流を基礎とした共同研究体制の下に短期集中課題研修に取り組み学位論文の一端を担う成果を得る機会を提供するプログラム。</p>	
<p>15. 東北大学ワークショップ型共同研究留学生派遣プログラム</p>	
<p>協定校との教員レベルの学術交流を基礎とした共同研究体制のもとにワークショップ、課題研修に取り組み学位論文の一端を担う成果を得る機会を提供するプログラム。</p>	
<p>16. グローバル人材育成推進事業（全学型）プログラム</p>	
<p>グローバル人材としての経験・知識を活かし、世界各国の協定校への交換留学へと学生を導く高度グローバル人材育成に特化した包括的なプログラム。</p>	